

42964

教科書文庫

4
210
41-1939
2000053582

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書文庫
4
210
41-1939
2000053582

文學博士 渡邊世祐 著

# 新制中學國史

上級用上卷

東京

會社 六盟館



教科書文庫

4

210

41-1939

2000053582

資料室

2759  
W20

昭和四十年十一月九日

中學校歷史科

文部省檢定



文學博士 渡邊世祐著

# 新中學國史

上級用  
卷

東京會社 六盟館

広島大学図書

2000053582





## 緒言

本書は昭和十二年三月改正の文部省新教授要目に準據し、中學校國史教科書上級用として、編纂せるものである。編纂に當り左の諸點に特に留意し、

一、學生をして特に國體觀念を理解し、尊王精神を基調とする舉國一致の國民的自覺を一層鞏固にし、新時代に即する公民的見識の涵養をなさしめることに最も注意を拂つた。

二、初級用と關聯し、更に東洋史・西洋史の既得の知識を綜合して國史の觀點を明瞭にし、政治社會文化の全般に互り最も重大な問題につき、歴史的意義を十分徹底せしむるに努めた。これにより我が國體の精華、國民性並びに國民文化の特色等を明確にし、全體としての國民生活の理解によつて、國家的自覺を得せしめんことを心がけた。

昭和十二年九月

渡邊世祐

新制中學國史 上級用上卷

目次

第一章 肇國と國體の精華……………一

第二章 社會組織と國民道德……………八

第三章 大陸文化の攝取とその成果……………一四

第四章 政治改新の精神と統一政治……………二四

第五章 國風文化の發生……………三五

第六章 政治の變遷……………三五

第七章 武士の勃興と武士道……………五五

第八章 建武の中興……………六六

第九章 武家文化……………六九

第十章 社會の革新……………七九

(目次終)

新制中學國史 上級用上卷

文學博士 渡邊世祐著

第一章 肇國と國體の精華

我が肇國の特異

我が古典である古事記及び日本書紀は肇國の舊い時代を説明すべき大切な記録である。これ等の記載に據れば我が國家の形成は、皇室の御祖先が早くからおはしまして、國土人民は勿論、萬物に至るまで、みなその御經營によつて成つたものである。されば我が國は肇國の昔、神代から國史全體を通じて皇室を中心としてゐるのである。支那や西洋に見るが如き、或は選舉に因り、推戴の形式を採り、或は征服に基づいて君臣關係の生じたのとは自から趣を異にしてゐる。従つて君臣名分の辨へは早くから既に存し、我が民族固有のも

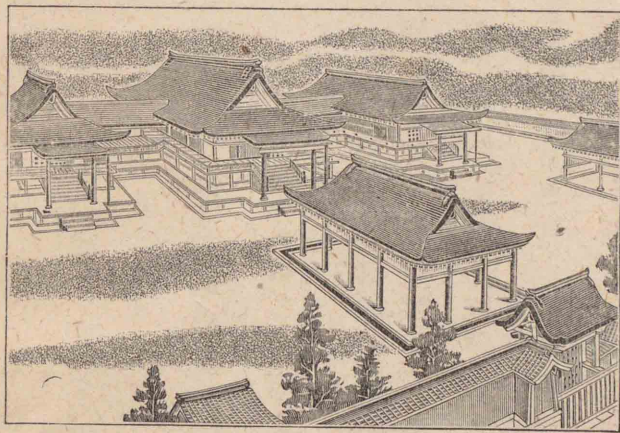
君臣名分の辨へ定まる

のとなつてゐる。

### 我が肇國と國體の淵源

天壤無窮の神勅

天孫降臨と我が肇國の事實



宮中三殿の圖

遠く神代の昔、皇祖天照大神は、天孫瓊瓊杵尊を、この國土の君として御降しになる時に、三種の神器を授けたまうて、

豊葦原の千五百秋の瑞穂國は、これ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。實祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。

と仰せられた。この神勅こそ、萬世に動きなき我が國體の基礎となつた。かくて皇孫瓊瓊杵尊が、神勅を奉じ、多くの神を供奉せられて、日向に御降臨あつてから、我が國は肇まつた。また三種の神器は、大神から御授けになつ

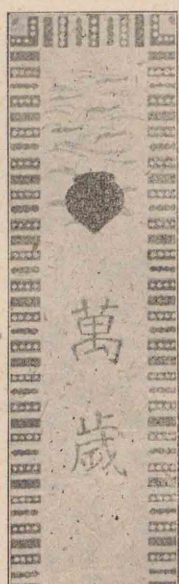
神勅も三種の神器も我が國民思想に於ては最早觀念化せられてゐる。支那などに見る傳國の鼎又は蠶などの如く、國民の思想と關係のない物質的存在と異なる點に注意せよ。

### 三種の神器の尊嚴

神武天皇の即位と皇威の發展



八咫鳥



萬歳



大形鸞

たもので、神勅と共に、尊嚴極なく、歴代の天皇はこの神器を奉じて寶祚を踐みたまへば、大義名分、順逆の理は自から明白である。また特に神鏡は、神勅により、皇祖天照大神の御靈代として、御歴代相承け、崇敬奉仕の誠を致し、かねて我が國民信仰の中心となつてゐる。外國の皇室に存する、傳國傳統の寶器と異なる所以は、實にここに存するのである。かくて歴代の天皇は、神勅を奉じて國民に君臨し、神武天皇が大和を平定して、天業を恢弘せられ、橿原の宮に、始めて即位の大禮を擧げさせたまうてから、既に二千六百年の永い間、我が國體は搖ぐ

下に掲げたのは御大典祭殿の御儀に際し、南庭に列立せられる旗で、何れも神武天皇大和平定の故事傳説に因めるものである。中央の萬歳、左の赤地錦、右の上方に嚴盆と魚とを繡し、下方に萬歳の文字を入れたものである。これは神武天皇が丹生川上で天神地祇を祭られた時の奇瑞に因るもので、そこに祖神の加護と威徳による天業恢弘の昔を偲ぶ精神が存する。

帝國憲法と  
皇室典範と  
我が國體

ことなく、國運は隆盛を加へ、現在に及んでゐる。  
帝國憲法第一條に、大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と規定せられたるは、正しく我が國體の精華を現したものである。この憲法、並びに皇室典範の制定によつて、我が國體は名實共に確立せられた。そして憲法の制定が、主權者の抑制を目的とした、西洋諸國のそれと自ら相異なつてゐる。

國體觀念確  
立の基礎

神勅  
國史の成跡  
その他の諸  
事情

●皇室と臣  
民との關  
係

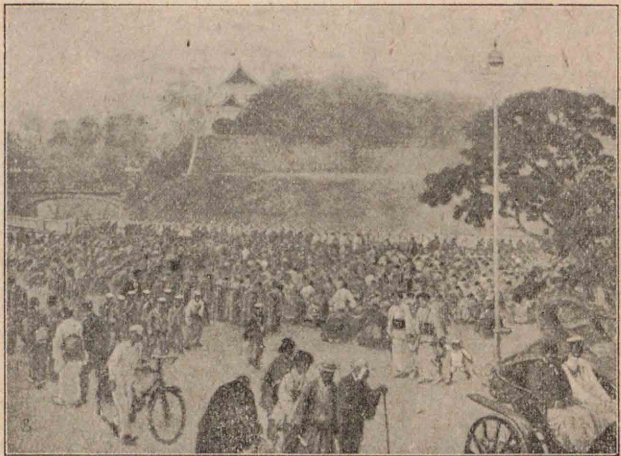
我が國體は、神勅によつて定まり、神代續いて永い歴史の時代を通じて、皇室の愛民の御仁政と、國民の忠誠とが、共に麗はしい國史の成跡となり、國體觀念が毫も動かないものとなつた。

我が國民は、初め諸神から出た神別シムベツと、神武天皇から後、御歴代の皇胤から出た、皇別クワツベツが中心であつた。藤原氏は神別、源氏平氏橘氏等は、何れも皇別であり、中世以後は、皇室と臣民との血縁は彌深くなつた。また支那朝鮮から歸化したもの、及びその子孫を、蕃別バンベツといつた。か

日本國民の  
形成と君民  
一體の國民  
的自覺

皇室と國民  
との關係

大正天皇即  
位勅語の中  
の御言葉



明治天皇御不例の際重橋前に於ける國民の赤誠

くて皇別、神別は勿論、蕃別及び、古くから我が國に居住せる蝦夷エモイ、熊襲クマソウなども、永い年月の間に全く融合同化せられて、何れも忠良な日本國民だといふ、固い自覺をもつに至つた。ここに君民一體の國家思想が形成され、君臣の情誼が極めて厚くなつた。それで列聖の國民を愛撫したまふことは、慈母の赤子に對するが如く、また國民が皇室に對して忠誠を致せる至情は、古今に通じて易はらない。

畏くも大正天皇即位の大典に際し、

お下しになつた勅語の中にて

『義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノコトク以テ萬邦無比ノ國體

我が國に於ける君民同治につき、それが全く皇室を中心とする同一民族なりとの固い自覺を根柢として、理解せよ。且これに關して、蝦夷熊襲など征服せられた民族でも、(一)朝鮮・支那からの歸化人の子孫でも何れも日本國民だとの自覺を有し、これ等の間から幾多忠臣が出てゐる。この皇化の廣大なる所以を思へ。

先年陸軍の秋季大演習に陪觀せる外國武官が洩せる感想の中に、新式武器の使用操作については何等取たてていふ所はないが、皇軍の行動並びに各地に於て明示された君臣關係の美しき威肅さについて、我等外國人でも、何ともいへぬ、今までに味はつたことのない経験をもちた。日本國民の幸福なることを心から羨望にたへぬといつてゐるが味はふべきである。

●氏族制度と君臣關係  
皇室と氏との關係

●政教合一  
●國制  
祖先崇拜と神祇崇拜の思想  
祭政一致の國風

●我が國の地理的事

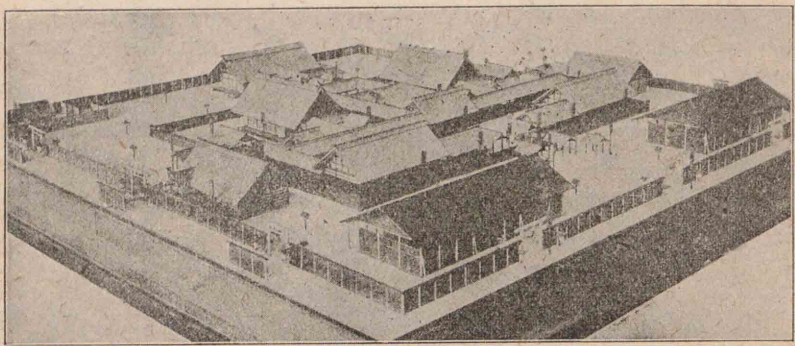
ヲ成セリ。」と宣したまうた所以である。  
上代の我が國の社會組織は、氏族制度により、皇室と臣民との關係が深く、皇室を中心とする、一大家族であるといふ自覺を興へた。そして、國民の實際生活上、最も自然に、皇室の唯一の地位と、君臣の關係に對する自覺を、一層深からしめた。  
我が國民は、早くから祖先崇拜と、神祇崇敬の情が特に深い。これが基となつて、祖神を祭ると、國家の政治をするのが、同一義となつて、所謂祭政一致の國風を生じた。かくて天皇が、この祭政二つの中心に立ち、教化と政治とを統率したまふところに、祖宗と一體にまします現神として、國民の崇敬し奉る所以が存する。  
我が國は、地理的には一葦帶水、アジア大陸の東に連亘せる、小島嶼國である。そのために、アジア大陸に起つた政治的動亂にまきこまれ、獨立を侵され、或は國力を消耗するが如きことから避け得られた。

我が國が舉國一致する場合、皇室を中心とする點からも我が國の存する限り、皇室と國民との關係の絶對的であることを自覺せねばならぬ。

國民的自覺と舉國一致の精神

忠君と愛國は同一義

國民の同化力



大嘗宮 (模型)

またかかる環境は、早くから我が國民に民族的自覺を起さしめ、國民相互の團結力を鞏固ならしめた。されば一朝國難に遭遇すれば、皇室を戴いて、國民が舉國一致して外敵に當つて來た。ために未だ曾つて、外國の侮をうけたことなく皇室、國家に對する、國民的自覺が愈、高められ、忠君と愛國とは、同一義と解せられるに至つた。  
この國民精神が、極めて堅固であつたから、相次いで外國から民族の移住、思想、文化の傳來があつても、必ずこれを融合し同化せしめた。そして却つてこれを我が國民思想、及び文化を啓發する資に適用した。

我が國體の精華

皇室と國民との關係の不易

我が國に革命なし

萬邦無比の國體の精華

永い歴史を通じ、國體に對する國民の觀念の上に、消長はあつた。また政治上にも、幾多の事變が起り、亂世にも遭つたが、常に我が國民は、肇國の體制に基づき、皇室を崇めて國事に盡くし、時勢に應じて皇運を扶翼してきた。既に萬世一系の皇統と、皇位の所在が不動なるがため、主權の所在が、侵略や篡奪<sup>サンダツ</sup>、または民衆の便宜のために、變はることとは決してなかつた。されば武家政治の行はれた時代にあつても、國體の根本に變はなく、唯政治の形式が變化するにすぎなかつた。これ皇室と國民との關係が、極めて密なるがために、政治上、社會上、宗教上の問題のため、國體に變化を及ぼすことが出来なかつた。この麗はしい君臣の關係は、他にその類例を見ない。

第二章 社會組織と國民道德

古來我が國民には、祖先を崇め、血統を重んずる風があり、肇國以來、

氏族制度

氏の制

氏の組織と體制

氏上  
氏人  
家長  
部曲

氏族の團體  
結合の鞏固  
部落

ローマの氏族の制とよく似てゐるところがあるが、我が國に於ける氏族が皇室と血族的關係を有するといふ觀念に於て總べての氏族が結合せられる體制とは異なつてゐる。

同じ血族から成る、氏族を基として、社會を組織し、國家を形成した。かかる組織を氏族制度といつた。

氏族制度は、多くの氏<sup>ウヂ</sup>から出來てゐて、氏とは同じ祖先から分れたものを出た、血族の團體である。その中、本家であるものを大氏、それから分れたものを小氏といふ。氏の長を氏上<sup>ウヂノカミ</sup>といひ、大氏にも小氏にも、氏上があつた。そして大氏の氏上は、これに屬してゐる多くの小氏を統べ、小氏の氏上は、また同じやうに、これに屬する多くの家を統べた。大氏にも小氏にも、多くの氏人<sup>ウヂノヒト</sup>があり、これ等の氏人によつて家がつくられ、家には家長があつてこれを統べてゐた。また氏には、氏人の外に、氏に隸屬する私有の人民があつた。これを部曲<sup>ウヂノマタ</sup>といつた。されば氏上は、自分の氏人と部曲とを率ゐて、朝廷に奉仕した。そしてこれ等の氏族の團體は、概ね一つの地域に集つて、部落をつくり、その共同の祖先を祀つて、これを氏神と崇め、それを中心として



氏神

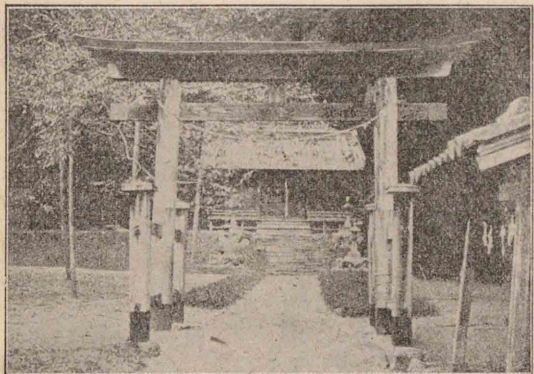
氏族と職業との關係

氏族と職業世襲

祭祀・軍事

各種工業

上古に於ける政治組織は、氏族制度とどんな關係があつたか。



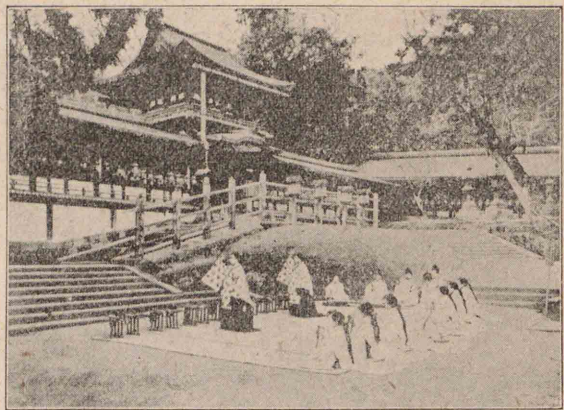
高麗神社 (高麗の化人祖先を祭つたもの)

團體の結合は鞏固であつた。皇室は、これ等の氏族の宗家にましますし、また皇室の祖神にまします、天照大神に對しては、各氏族を通じて、尊崇したてまつるところに、皇室を中心とする民族團結の基がある。氏族には、それぞれ一定の職業があつて、これをすべて世襲した。即ち中臣氏・齋部氏は、共に祭祀を、大伴氏・物部氏・久米氏は軍事を掌り、最も重要な政治上の地位にあつた。この他に、また種々の工業を世職とするものがあつて、その職業を以て氏族の名とした。弓削氏・矢作氏は弓矢の製造、服部氏は機織、史氏は記録に従事した。また玉造氏・鏡作氏・土師氏・漆氏・酒氏などあつた。この種の氏族の數は甚だ多かつたが、これを總稱して百八十部ともいつた。

百八十部

上代の土地人民の制度  
氏族の土地人民私有

皇室直屬の土地・人民  
御縣  
屯倉  
御名代部  
御子代部



春日神社 (藤原氏の神。その祭祀は昔ながらの古式を見る)

そしてこれ等氏族の生活上、實際の勞作に従つたのは、部曲の民であつた。氏族は、何れも土地と人民とを所有し、氏族の長たる氏上は、これを統率して皇室に仕へた。皇室もまた氏族と同じく、諸國に縣及び屯倉といふ直轄地があり、また御子代部・御名代部といふ直轄の部民があつた。御子代部は、天皇・皇后・皇子などの御子おはさざる時に、御名の亡びざらんがために、御名代部は、その御名を後に傳へんがために、景行天皇が、日本武尊のため建部を起し、雄略天皇が、御名大泊瀬により、長谷部を定めたまうたのは、その例である。

姓の制と上代政治體制

姓の制

皇室を中心とする社會組織と政治形式

『普天の下王土に非ざるは無く、率土の濱、王臣に非ざるはなし』の言葉は實に我が皇室の政治上の御地位を如實に説明せるものであることを思へ。

上代にあつて、朝廷には、上に皇室があつて、各氏族が職業をもつてこれに仕へた。そして氏族の數は非常に多かつたが、これ等に社會上尊卑の別を付けるために、皇室から姓を賜はつた。そして姓には、臣連直首造等があつて、政治上官職の秩序が立つたのである。例へば阿部臣・大伴連・漢直・齋部・服部造の如きが、朝廷にあつて、各職業に勉めたのはそのためである。

されば天皇は、一方には皇室直屬の土地・人民を領有せられると共に、他の一方に、各氏族團體に屬する、土地・人民を統治せられた。従つて、氏族制度に基づく、社會組織と政治形式とは、悉く皇室を中心として、體制がつくられてゐて、皇室の總べての國土と人民とに對する統治權は、明確であつて、これが我が政治の本體である。

氏族と苗字

姓は氏族に對して皇室から賜はつたもので、社會上の身分と、政治上官職の高下を示

氏族制度と國民道德

皇室の唯一絶對の地位  
皇室を宗家とする大家族  
忠孝一本

すものであつた。そして諸姓の中で、臣と連とが最も尊ばれ、臣は概ね皇別の諸氏に賜はり、連は概ね神別の諸氏に賜はつた。そして臣連の中から特に選ばれ、國政に與るものを、大臣・大連といつた。雄略天皇の御代、大臣と大連とを並べて、政治に參與せしめる例を開かれてから、この二者は、政治上最高の官職の如くなつて、權力が強大となつた。されど時代が推移するに及んで、諸氏が自ら増殖してきた。そこで往々に、氏族を偽るものが出たので、允恭天皇は、盟神探湯を行つてこれを正したまひ、天武天皇は、姓の等級を改め、新に真人・朝臣・宿禰・忌寸・道師・臣連・稻置の八等の姓を定められた。これは單に社會上身分の尊卑を分けたものであつたから、また別に位階の制を正して、官職の高下を分つた。その後子孫が繁榮増加するに従ひ、氏族の間に、新に苗字を生じた。それは居住の地名によるもの、職業によるもの、その他のものによつて定められた。

氏族制度によつて、國民が、我が國は皇室を宗家とする、一大家族たるの感情から、君民一體の國家なることを自覺せしめた。そして皇室を本とする家族制度の發達は、忠と孝と一本なり、との思想を涵養せしめた。更に祖神崇敬の思想は、氏神を祭り、同時に皇室の宗廟たる皇大神宮が、國民崇敬の根本なりと信じた。それから祖先の皇室

國民道德の母胎

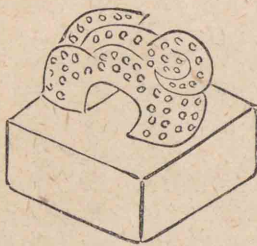
に盡くしまつりし臣節をついで、國民は共に皇室に奉仕すべきの精神を切實に相承けてゐる。されば氏族制度は、その成立の上から、我が國民道德の基をなすものである。

### 第三章 大陸文化の攝取とその成果

我が國民生活と文化の固有性

朝鮮・支那との交通

日本國民固有の生活



漢委奴國王印圖

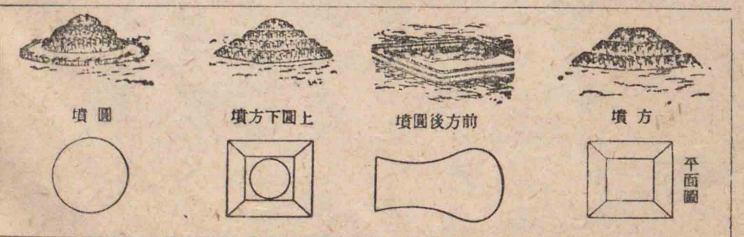
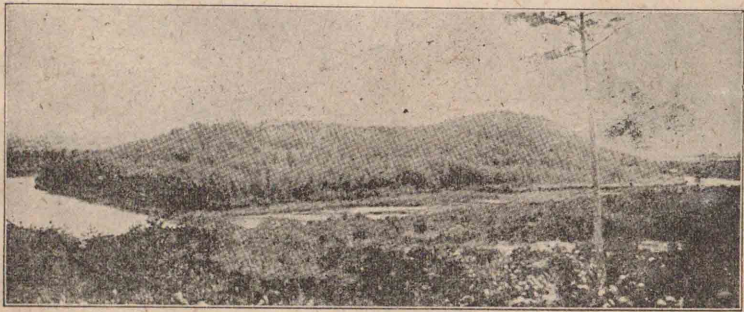
この印は後漢光武帝が朝貢した博多地方の豪族に對して授けた金印で、右側は印金、左側は方古は奴、略の倭は委。面側の印金は右の當に方地多博の今、し指を縣難の

我が國と朝鮮との交通は、神代の頃から開けた。また支那とも夙に私の交通が行はれ、九州の豪族中に、後漢の光武帝から印綬を受けたものがあつた。併し文化上、大陸文化が我が國民生活上に影響を及ぼすに至つたのは、應神天皇の御代からである。従つてそれ以前の古事記、日本書紀や古墳等から出た遺物に見る生活と文化とは、全く我が民族固有のもので

物質的方面の生活

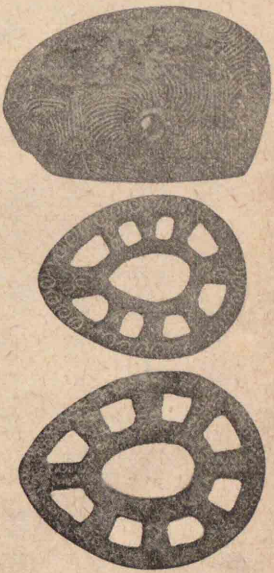
ある。かくて我が固有の文化の外観は、幼稚の嫌はあつたが、その根柢には我が民族固有の精神が深く宿つてゐた。

上代の生業は狩獵・漁撈で、また農業・養蠶も夙く行はれ、また簡單ながら、玉鏡・弓矢・織物などをつくるを、職とせるものもあつた。衣食住の生活は、極めて質朴簡素なものであつた。装身具に用ひた翡翠・瑪瑙・琥珀・水晶などで製した曲玉・管玉・切子玉等から、鐵製の甲冑・刀劍・武器・武具等があつた。これ等の精巧良否は、我が國民の社



式形の墳古と墳古代上

精神的方面  
の生活



(上) 古墳副葬頭椎  
(中) 刀象嵌樹頭  
(下) 同(中)鐵錐

會上政治上の地位の尊卑を示すものであつた。

我が國民の敬神崇祖の風に篤かつたことは、多くの舊い由來を有する神社があり、

廣大な規模の陵墓が存することによつて知られる。そして尙武精神の旺サカンであつたことは、靈劔や、靈劔崇拜の神話や傳説に存してゐる。また美術工藝や歌謠は、何れも表現は幼稚であり、或は形式の整はぬ

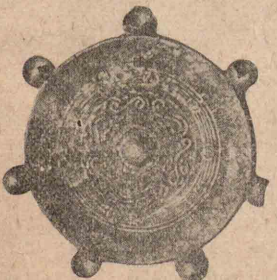
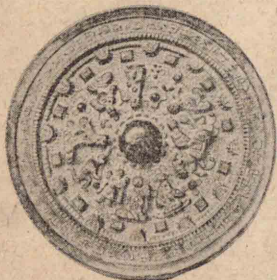
點はあるが、上

代國民の平和

な愉快の生活

と、率直な感情

とを現し、固有



(上代土鏡) 帝室博物館藏

國民の同化  
力と國民文  
化の發達

の國民思想を見ることが出来る。

我が國民の、同化力の旺サカンなることは、古から著はれてゐた。されば外來文化を取入れるに當つては、何れもその取捨を誤らず、他の長を採り、我が短を補つて新文化を形成して來た。大陸から傳はつた儒教・佛教、これに伴ふ道教等は、何れも我が固有の思想・文化と、全く趣を異にしてゐる。されど永い間に、それ等を巧に攝取して、我が文化の各方面に亘つて利用した。そしてその表現と發表とに、十分力を盡くして來たが、決して我が民族的固有性は、失つては居らぬ。

神武天皇大和奠都後、崇神天皇の御代に於ける皇威擴張の形勢が、大陸との關係を密接ならしめた。崇神天皇の御代、朝鮮半島にある任那ニナの請を容れ、天皇は將軍を遣はして日本府の基を創められた。その後、神功皇后は新羅を征せられ、ついで百濟・高麗が、我が國に従ふに及んで、半島を我が屬領とした。

神功皇后の新羅御親征のことについては、朝鮮の歴史には記録してないが、滿洲奉天省輯安縣にある高句麗好太王の碑銘中には次の文字がある。百殘新羅舊是屬民、由來朝貢、而後以辛卯年來渡海、破百殘、以新羅、以爲臣民。

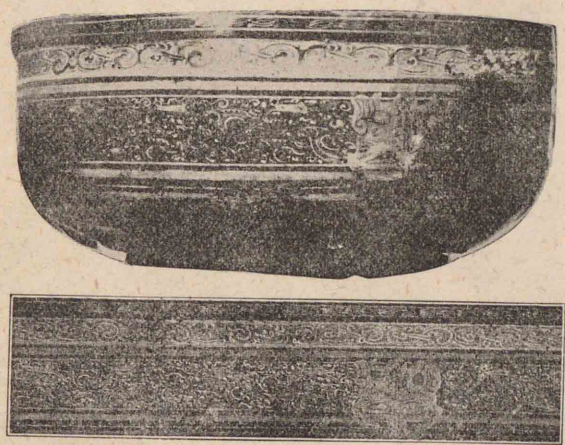
國勢の發展  
と外國文化  
との接觸  
大和朝廷の  
皇威擴張  
皇威擴張と  
外交

朝鮮半島に於ける支那文化の發達

樂浪遺蹟

支那との直接交通と大陸文化の攝取

樂浪の遺蹟は朝鮮平壤の近くにある。前漢の武帝が半島を征服して四郡を置いたが、樂浪郡が最も文化が開けた。先年の遺蹟を發掘して種々立派な漆器その他を出したが、これよく漢代の文化が半島で發達したことを示してゐる。



樂浪遺蹟出土の漆器

半島は支那と地續であつたから、政治上漢人種に支配せられることが多かつたが、同時にその文化を傳承する機會も甚だ多かつた。

特に前漢の武帝が半島を征服して、四郡を置いて後、半島に於ける支那文化の發達は著しく、樂浪の遺蹟遺物は、よくこれを説明してゐる。

かくて我が國と半島との文化の交渉が盛になるに及び、遂に推古天皇の御時、支那の隋と、直接の交通を開かしめられ、更に隋の滅亡後、唐と好を通じ、大陸文化を直接に攝取せしめられた。

應神天皇の御代、百濟より、阿直岐主仁、また支那より阿直使主等が渡來して、漢學を傳へた。漢學の中心は儒教であつて、儒教は支那の

漢學の傳來とその影響

漢學の傳來

孔子の創めた道德の教である。

儒教思想の根柢には、徳治主義に基づき、天子の人格を最も重んずる支那固有の禪讓放伐の思想を認め、革命を是認する極端な民主主義の思想を含んでゐる。また支那の國體に基づき、忠の徳について重大な相違があつて、我が國體と相容れぬ點がある。されどその教が家族生活を重んじ、孝悌の道を正しくし、忠孝仁義の徳を説き、上に奉ずることが厚かつたから、我が國の氏族制度、並びに祖先崇拜の社會組織にも、固有の思想にも、多く牴觸しない點だけは、速に取入れられた。また漢學の傳來は、我が國に漢字を傳へ、ここに始めて文字を得た。かくて漢學によつて、我が國民思想を養ひ、記録の方法を得て、朝廷を初め各種の記録を作り、更に國史編纂の事業にまで進んだ。これによつて我が文化の發達は大いに助けられるに至つた。漢學について傳はつた、大陸文化の重要なものは、佛敎である。佛

儒教思想と我が國體との背馳

文字の傳來

漢學傳來の結果

佛敎の傳來とその影響

佛教の傳來  
と排佛と崇

佛教の國家  
化傾向  
佛教の國民  
思想へ及ぼ  
した影響

教は、欽明天皇の十三年に、百濟から傳はつた。この教が傳はるや、排佛論者と崇佛論者との争が起つた。この原因は、政治上氏族勢力の軋轢にもよつたが、また保守・進取の思想の相違にもよつた。もと佛敎は印度に發し、支那及び朝鮮半島を経て、我が國に入つたもので、一つの信仰であり、道德であり、學問である。併しその思想は、超國家的な思想を本としたので、本來我が民俗と相容れぬものがある。然るにそれを攝取して、我が固有文化を嘔む道德を立てられたのは、聖徳太子であつた。太子は、極めて進取的思想をもたれ、弘く佛敎を奨め、政治上にもこの思想を採られたが、その思想の根本は、常に國家中心の見地から外れることなく、敬神を主とし、儒敎と佛敎とを取入れて、よく本末を誤られることはなかつた。その後佛敎は益々盛になつたが、次第に國家化せられ、神佛習合の風さへ起るに至つた。かくて佛敎傳來の結果、我が國民思想に、深い感化が與へられた。

我が上代に於ては政治と宗教とが密接の關係をもつてゐた。併し西洋諸國が宗教と政治と密接な關係があつたため、激烈な宗教的內亂を起したと大いに國情を異にしてゐる點を理解せよ。我が國では、宗教でも政治でも、唯一絕對の超越した立場に朝廷が存する。宗教のために君臣關係の紊れるやうなことはなかつた。

道德教化の  
効果と社會  
慈善事業

推古時代の  
美術工藝の  
發達



白額言太子若出城北門時半額諸天勿復現於不吉祥事復令我子心生憂恐既心願已遂初所者太子若出當命乘馬使腹四望見諸人民光耀莊嚴是時太子始王出遊王不思違使與慶地其及餘官屬前後導從出城北門到彼園所太子下馬心息於樹陰去侍衛端坐思惟念於世間老病死者時淨居天化住比丘法服持鉢手執錫杖視地而行在太子前太子見已即便問言汝是何人比丘答言我是比丘太子又問何謂比丘

即ち佛陀を尊信して、限りなき福德果報を得んとし、勸善懲惡の意を強めた。また過去・現在・未來の三世に亘つて、輪廻應報の思想が説かれた。そのため我が國民にも因果の説を深く信じ、來世の淨土を理想とする風を生じ、我が固有の樂天的な人生觀に變化を與へた。併し佛敎によつて、我が國民の道德教化に資するところ多く、慈善事業や社會事業も起つた。されば佛敎の我が國民生活に及ぼした影響は大であつた。かくて漢學及び佛敎の傳來を媒介として、推古天皇の御頃から、我が美術・工藝や文學が急速に進歩發達した。

堂塔・佛像  
建造の奨励

美術工藝の  
發達

推古式

飛鳥時代の  
藝術

彫刻

繪畫

佛教では、堂塔を建て、佛像を作ること、功徳として奨励した。聖徳太子の、攝津四天王寺・大和法隆寺・蘇我馬子の法興寺等は、當時建てられた多くの寺院中、著名のものである。また半島から、寺工・佛工・鑄工・瓦工・畫工等が渡來して、推古天皇の御代には、建築・彫刻・繪畫・刺繡・織物・鑄金等の術が、大いに進歩した。現存せる法隆寺の建築、並びにその中に藏められた美術工藝品は、この時代の特色を示し、美術史上特に推古式といはれ、この時代を推古時代、または飛鳥時代と稱せられる。

美術工藝品中でも、鞍作止利クラツクシイ（鳥佛師トリブツシ）が彫刻した法隆寺金堂コンダウの多くの佛像は、その技術の優秀を表はしてゐる。繪畫も、畫師を定めておいて、諸寺の佛像を描かしめられた。そして高麗の僧曇徴は、繪畫に巧であつたが、紙・墨・繪具の製法を傳へた。また法隆寺の玉蟲厨子タマムシツツに描かれた密陀繪ミツタエは、今日の油繪アブラエに類し、金堂内壁の壁畫は、その手法が

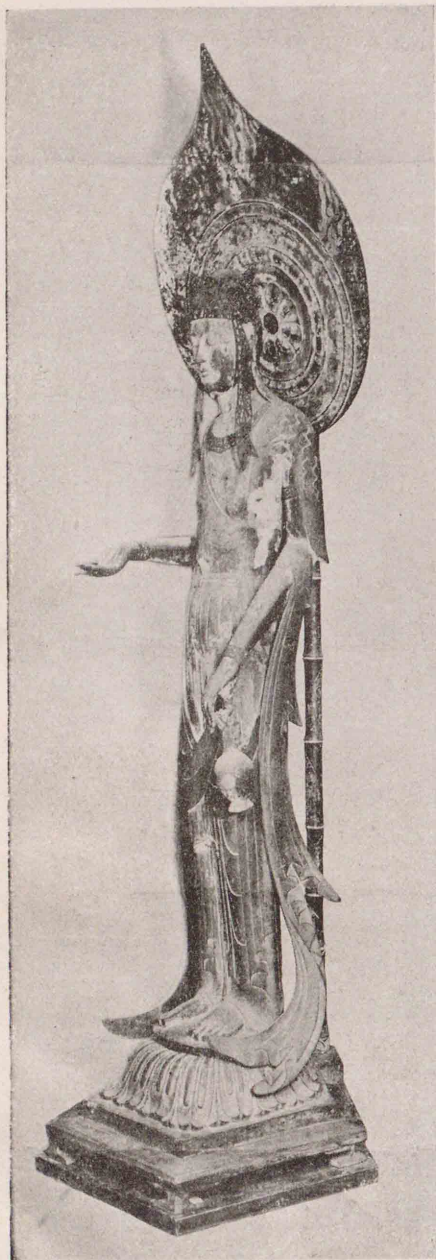
飛鳥時代の  
藝術につい  
てギリシヤ  
藝術の世界  
的潮流と關  
係のあるこ  
とにつき理  
解せよ。

(一) 飛鳥時代の藝術



法隆寺金堂壁畫（阿彌陀淨土全圖）

(二) 飛鳥時代の藝術



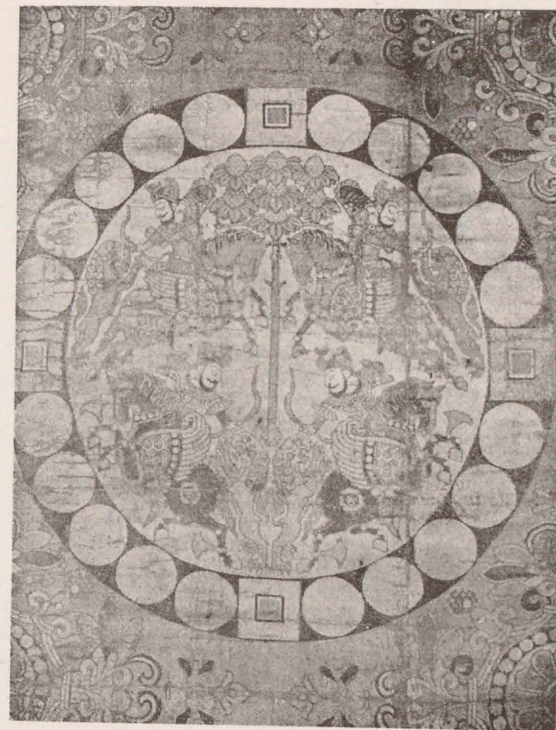
百濟觀音



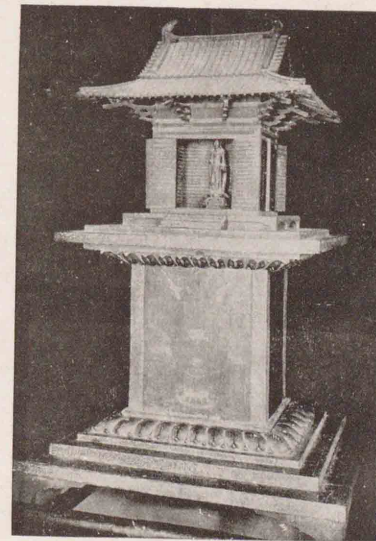
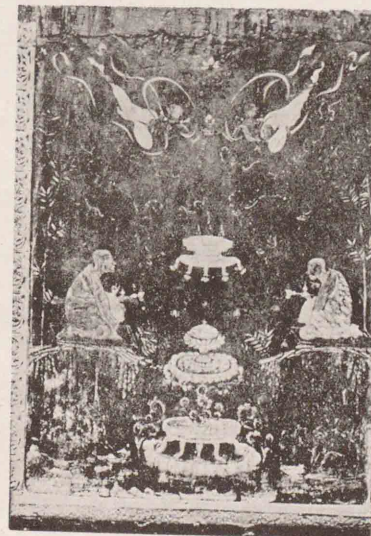
藥師如來



釋迦三尊細部



上圖 狩獵文旗  
 下圖 右玉蟲厨子須彌壇密陀繪  
 (法隆寺藏)







太秦廣隆寺彌勒菩薩



中宮寺彌勒菩薩

刺繡

法隆寺以外  
の名作

産業の發達

重農の傾向

豊葦原之千  
五百秋之瑞  
穂國といふ  
のは稻の生  
産の豊富な  
るを稱へた  
美稱であ  
る。これを  
ば農業本位  
の國情のあ  
らはれと見  
よ。

工藝の状態

大陸よりの  
歸化人

印度西域のそれに酷似し、東洋藝術の粹と稱せられる。また刺繡の如きも大いに發達し、天壽國曼陀羅は最も著名である。

この外夢殿中宮寺や、山城廣隆寺に安置する佛像の如きは、何れもこの時代の最も勝れた作品である。

我が國では古くより、農業を主なる産業としたのである。それは我が國の古名豊葦原之千五百秋之瑞穂國といふのは、稻の生産の豊富なるを稱へた、美稱なるに考へても知られる。そして御歴代の政治も、また農業を重んじ、蠶業を尊び、これ等を保護奨励せられた。

また一方機織や、酒造や、武器食器日用家具の製作など、極めて幼稚な手工業が行はれ、また粗末な建築も行はれてゐた。然るに大陸との交通が開けるに及び、朝鮮半島や支那から、多くの歸化人が渡來し、我が國の産業の發達に貢獻するところが大であつた。

應神天皇の御時、支那の弓月君は、百二十七縣の民を率ゐ、百濟から

齊藏・内藏・大藏の三つを三藏といふ。三藏が置だんだん増つた経過は我が經濟史上、産業の發展を意味するものである。

歸化人と産業振興

國家財政の充實

三藏建置と宮中府中の區分

歸化し、また南支那から縫工・織工が渡來した。また雄略天皇の御代、漢織・吳織及び兄媛・弟媛の織工・縫工等が歸化した如きは、著名なことである。そして弓月君の子孫は、秦氏となり、養蠶・機織の業を世職として朝廷に仕へ、その他の歸化人の子孫も、また我が工業發達に貢獻した。更に當時我が國では、産業發展のため歸化人を優遇したから、大陸から渡來するもの多く、ために産業の振興は著しく促された。されば朝廷の財政は豊富となり、國々から獻上する貢物も頗る増加した。從來朝廷には、齋藏だけしか置かれてゐなかつたが、貢物の増加につれ履中天皇の御代、内藏を建て、更に雄略天皇の御代に大藏を増設せられ、宮中と府中との財政も分れるに至つた。

### 第四章 政治改新の精神と統一政治

氏族制度は上代にあつて、我が國民道德の發達並びに文化の發達

氏族制度の弊害と政治改新の要

氏族制度の弊害

政治改新の要

大化の改新と聖德太子の政治革新の御精神

大化改新の政治の精神

に貢獻するところが多かつた。併し各氏族にあつて、その世襲の業は漸く沈滞して、進歩發達が行き詰り、また人材登用の途が塞がれるに至つて、社會の進歩は妨げられて來た。特に大政に參與する大臣・大連等は、何れも廣大な土地・人民を私有して、勢力は徒らに強大となつた。また地方に於ける國造・縣主の如きも、それぞれ割據して政治を私するに及びて、天皇親政の我が政治の本體に悖るの状態となつた。その結果は蘇我氏の如き大氏族の專横を見るに至り、氏族制度の弊害は、極點に達した。

大化改新はかゝる氏族制度の弊害を匡さうとして、中大兄皇子が中臣鎌足とはかり、孝德天皇を輔けて行はせられたものである。この改新政治は、我が國體・國民思想にもとづき、形式に於て、隋唐の制度を參考し、有力な氏族の土地・人民の私有兼併の弊害を除かうとした。そして蘇我氏の僭上專權を絶ち、我が政治の本體に基づき、天皇親政





律令と儒教主義の影響

律令と法家の法治主義の影響

我が固有の思想と國民生活に根柢を有する慣習

我等の祖先が大陸文化を取入れる場合、支那で北狄が漢民族の文化を採用し、自己民族の固有性をも忘却して、何時も敗退して行つた場合と異なり、政治の局に當つた人々並びに我が國民性の然らしめた、最も賢明の態度を永く心に留めて鑑とすべきだ。

見られる。就中、支那では儒教が國教であつたから、儒教の徳治主義が著しく現れてゐる。太政大臣は君徳を佐ける一人の師範にして、その職掌に關して、君徳修まれば陰陽變和し、君徳失はるれば陰陽の和を失つて、天變地妖を生ずるとなした。また官吏は、徳を以て民を教化することをもつて任とし、官吏の登庸、國司の民政の要訣を始め、すべて儒教主義が重んぜられ、律に至つて最も強く現れてゐる。また儒教と共に、支那の政治思想に、大なる感化を及ぼした法家の法治主義も、或は犯罪制罰を説き、君權の無限なるを説き、或は縁座・連座の制に影響せるを見る。それから佛教の慈悲の思想も、儒教の仁政思想と相關聯し、影響してゐるのが見られる。

然れども、もと大寶律令は、我が國で、我が固有の國體と國情とに基づく、天皇を中心とする中央集權政治の體系を立つるを眼目として制定せられたものであるから、假令その思想上大陸思想に攝り、形式

上隋唐の法制を取る所ありと雖も、我が固有の政治・法制の精神と慣習とはその根柢に生動してゐた。神祇官は唐では低い官省であつたが、我が國では特に太政官の上に置いて、我が敬神崇祖の美風を明示した。また各官省の四部官は、唐制に據つたが、諸司の實務はその下にある伴部と、品部・雑戸とが執り、伴部・品部・雑戸は何れも我が上代政治の名残である。また律令の中には條文が唐風であり、名稱を唐令に據れるも、その實務内容において我が上代政治の慣習が重んぜられた。

令の内容

官制 令の定むる所によれば、官制は中央に神祇・太政の二官があり、神祇官は諸官省の上にあつて祭祀を掌り、太政官は八省を統べて諸政を總理した。太政官の下に中務式部治部民部兵部刑部大藏官内の八省があり、八省にはまたそれ／＼多くの寮や司があり、一切の政務を分掌してゐた。また別に彈正臺があつて、非違の檢察に當つた。また地方は畿内と七道とに大別し、その下に國郡里があり、國に大上・中下、郡に大上・中

伴部  
品部  
雑戸

唐の官制と比較して異なる點如何。

戸籍改竊が六年目毎に行はれたのを、現行の國勢調査と比較して思ひ合はせよ。  
口分田制度は國民に生活の安定を得せしめるにある。これは支那古來の制度であるが、周代の井田法などを思ひ合はせよ。またこの制度が實施上種々の困難の伴うがため、我が國で永續しなかつた所以を考察せよ。

下小の區別があつた。そして國司郡司里長がそれ／＼その民政を掌つた。都には左右京職攝津には攝津職筑紫には太宰府があつて、何れも重要な土地であつたから、特別の制度が設けられた。

戸籍 當時人民は良民と賤民とに分れ、賤民には官戸、公奴婢の官賤と、家人私奴婢の私賤との別があつた。賤民は犯罪や負債のために生じ、主人の解放年齢疾病等によつて、良民とされることが出来た。公奴婢の外は、良賤ともに戸をなし、戸主がこれを支配し、家族は大家族制で數十人を常とした。そして五戸を組合として、これを五保といひ、互に扶助檢索させたことは、ひいて江戸時代の五人組制度の基となつたのである。

かくて戸籍は行政上の基礎をなしたもので、何れも戸主以下、家族奴婢の姓名年齢男女位階疾病嫡庶の別などまで記し、六年毎に改め作らしめた。併し天智天皇九年に作つた戸籍は、庚午年籍といつて、これを永久に保存することになつてゐたが、現存のものは大寶二年のものが、最古である。

土地制度 土地制度の根本となつたのは、班田收授の法である。戸籍に基づき、國民一般に六歳以上には、人毎に、男には二段、女にはその三分の二を口分田として分ち與へられた。そして死すれば再び官に收め、六年目毎に收授を行ふの制であつた。一段は三百六十歩、これから五十束の收獲があり、稻一束は穀一斗、米五升であり、當時

兵制には、國民皆兵制による徵兵制や募兵制(義勇兵制)や傭兵制などがあるが、國防の本義から、徵兵制を國民の義務とするの正しき理を自覺せられたい。

の一升が、今の四合餘と稱せられるから、この口分田制度によれば、各人の收獲は、食料としては十分であつたから、これによつて、國民は上下何れも生活の安定を得るに至つた。税制 兵役と納税とは、國民の最大の義務であつた。税制には租庸調があつた。租は土地に對して課する税で、段につき稻二束二把を納めしめた。これは大化改新の時と同じで、この税率は、收穫に對して約千分の四十四に當る。調庸は、戸口に課せられたものであつたが、幼老不具瘡疾者、並びに、女子賤民にはこれは課せられなかつた。而して調は、絹布や魚貝等諸種の産物を賣がしめ、庸は毎年十日間夫役に服する代りに、布二丈六尺を納めしめる規定であつた。

兵制 兵制は國民皆兵の制で、全國壯丁の三分の一を徵して兵士とし、これを諸國の軍團に入れ、また京都や西海の防備に配當した。京都の守備には、衛門府左右衛士府左右兵衛府の五府があり、九州には、防人司があつた。京都を守るものを衛士といひ、防人司に屬して、國境の守備に當るものを防人といひ、これは年番で、諸國からとつた。五衛府は後に六衛府、左右近衛府左右兵衛府左右衛門府となつた。

學制 また學制によれば、京都に大學、地方には各國に國學があり、式部省の所管で、これ等を卒業した者は、試験によつて官吏に登用され、成績によつて官位進級の上に差等が



唐制装束の影響

あつた。

官等四部官 政府の二官八省以下の諸官廳の官吏は、各長官次官判官主典の四等の階級があつて、これを四部官といつた。官廳によつて文字を異にするが、これを訓で讀むときは、カミ(長官)スケ(次官)ジ・ウ(判官)役所の取締サ

クワン(主典)書記といつた。例へば中務省の四部官は、中務卿長官、中務大輔少輔次官大丞少丞判官、大録少録主典である。また國司では守(長官)介次官、大掾少掾判官、大目少目(主典)である。

律の内容 律の大部分は、亡びてゐるので詳でないが、今日の刑法であつて、令の規定と相待つて運用せられた。刑罰には、笞杖徒流死の五種があつた。そして國家皇室神祇親主師等の、長上に對して犯した罪は、重罪として扱はれ、社會組織社會道徳を維持することを原則とした。

大陸交通と文化の攝取

遣隋使

遣唐使

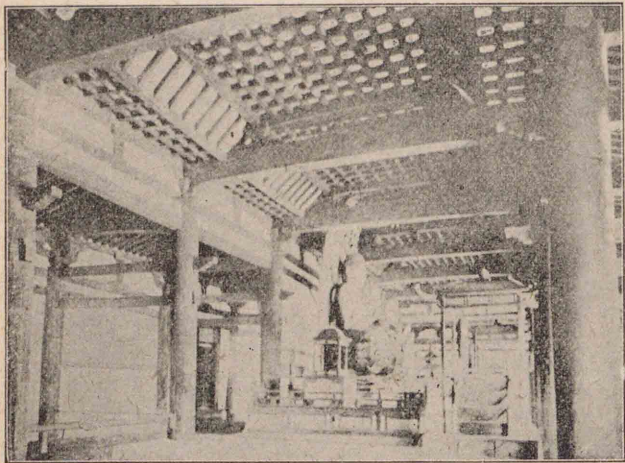
大陸制度文物の攝取

大陸文化の攝取と文化の發達

文化發達と國家的國民的精神の旺盛

### 第五章 國風文化の發生

推古天皇の御代に小野妹子が隋に赴いてから、大陸文化が直接に



平城宮朝集殿遺構(唐招提寺講堂)

我が國に入り、舒明天皇の御代から遣唐使が派遣せられた。そして留學生、學問僧などが大陸の制度文物研究のため盛に入唐した。

大化改新の後、奈良時代は我が國が最も盛に唐の文化を攝取した時代であつた。そして我が平城京の經營から學問、宗教、美術、工藝、風俗に至るまで參酌するところが少くなかつた。



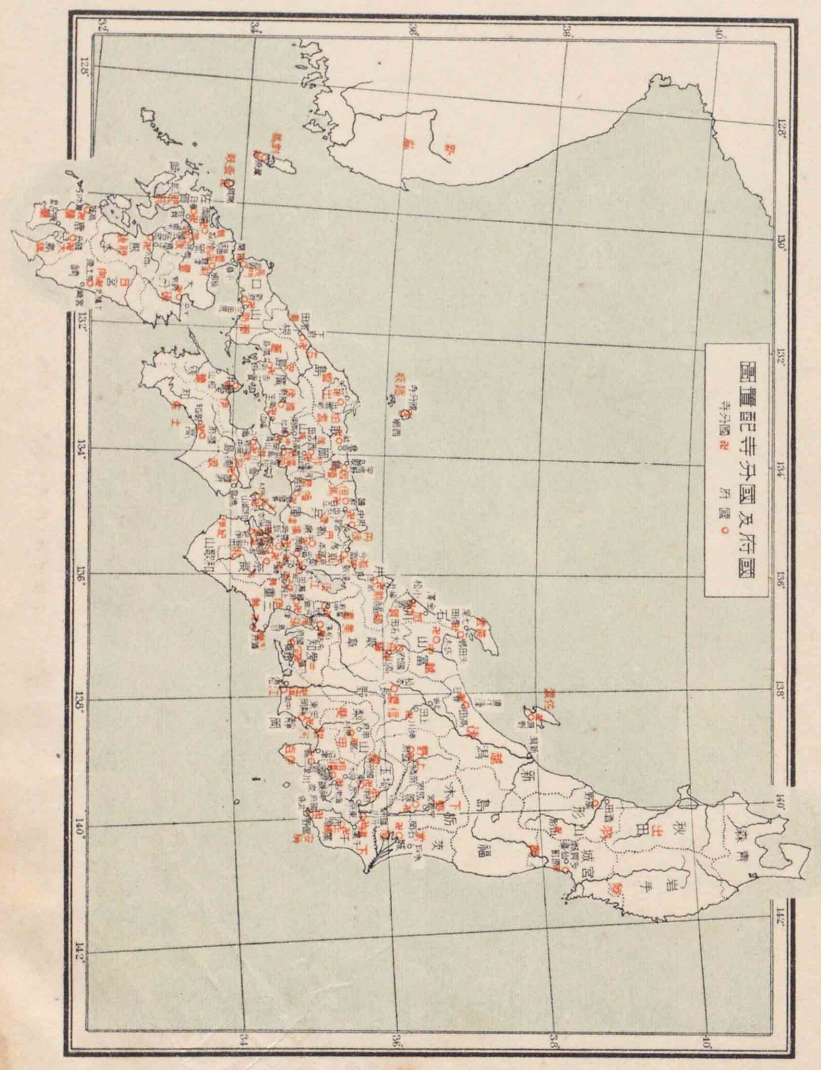


三代格式	令外の官	藏人	檢非違使	攝政關白
飛鳥寺遺址	法隆寺遺址	平城京遺址	平安京遺址	京都栗野土出

藤原宮(持統・文武)遺址出土

上・古・中・古・初・期の互の紋

嵯峨天皇の弘仁年間、清和天皇の貞觀年間、醍醐天皇の延喜年間に、相ついで格式の編輯が行はれた。これ等を三代格式といひ、當時の政治は、概ねこれを適用して行はれた。  
 また令に定められた官制も、時代を逐うて漸く修正せられた。嵯峨天皇の御代に、藏人所を設けて、朝廷の機密を取扱はしめ、また檢非違使を置いて、京都の非法を檢察せしめられた。そして藤原氏の勢力が、強大となるに及び、攝政關白の職を設けて、政治の樞機に與らしめられた。



佛教が國家政治と結合した際に、西洋の宗教改革の時代に、各國に於て新舊兩教徒の間に互つて流血の内亂を生じた事情を我が國情に對照して、我が國體の特殊な點を自覺せよ。

●佛教の國風化

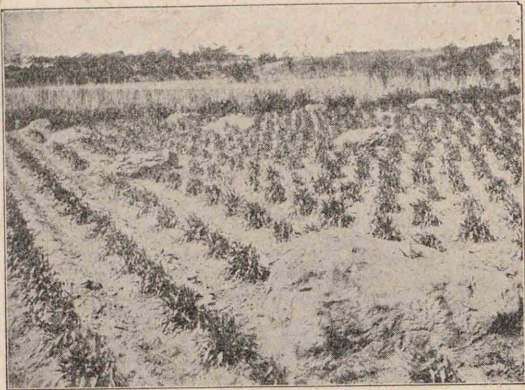
奈良時代佛教興隆の大勢

佛教と國家との由縁

佛教興隆とその貢獻

これ等は、何れも令外リヤウゲの官で、唐風を脱した律令政治の日本化せられたものであつた。

佛教は上流社會に行はれたが、奈良時代に入り、聖武天皇は、光明皇



武藏國分寺の遺跡

后と共に、深く佛教に歸依したまひ、畏くも三寶の奴と稱せられ、國毎に國分寺・國分尼寺を建立せしめられた。大和の國分寺は即ち東大寺で、國家の財政を盡くして、毘盧ビロ遮那佛シヤナの大像を安置せられ、佛教は大いに興隆した。また天皇は、金光明經と法華經とを諸國に頒ちたまひ、教法によつて國家鎮護を念願とせられ、佛法と國家と盛衰を共にするとの思想を生じて、佛教が國民生活と結びついた。

かくて東大寺・興福寺・元興寺ゲンキョウ・大安寺・藥師寺・西大寺等の、諸大寺の堂

學問藝術の進歩

慈善事業

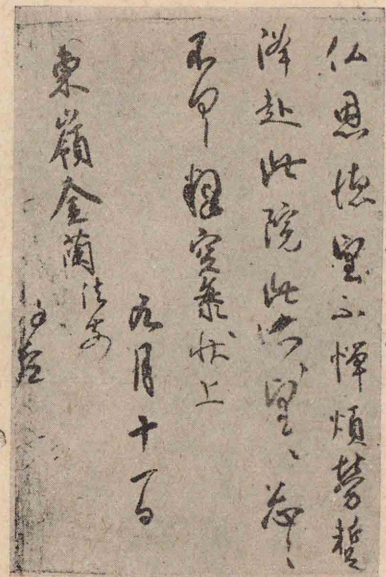
社會教化

地方文化の開發

佛教興隆の弊害と國民思想の頹廢

國家生活に於て政治と宗教との合致せることの利弊を考へよ。また我が國の場合に於て他國と異なる事情を覺れ。

塔伽藍が、朝野の信仰によつて建立され、三論・成實・法相・俱舍・華嚴・律の六宗が、外國から傳へられて並び興つた。佛教興隆に伴ひ、學問・藝術の進歩を促したと共に、佛教思想に基づき、光明皇后和氣廣蟲(法均尼)等の如く、慈善事業も行はれた。また名僧行基の如く、社會教化と地方文化の開發に従ひ、種々の社會事業に貢獻し、國民の福祉を増したのも出た。



(内の帖信風) 廣尺筆自海空

渉するに至つた。これがために、政治上勢力の軋轢を生じ、綱紀を紊し、財政窮乏の因をつくり、遂に内亂をひき起した。また佛教興隆のため、我が國體の本義を忘れ、僭上不臣の所業を企てる、道鏡の如きも

のも出て、奈良時代末期に於て、佛教の弊害は極端に達し、政治と教法との革新が、共に必要とされるに至つた。

桓武天皇は、政治と教法とを革新したまうた。そこで最澄(傳教大師)の天台宗も、空海(弘法大師)の眞言宗も、その本來のものに創意發明



高野山 赤不動

が加へられ、皇室・國家の安泰鎮護の祈禱を主として起つた。且、この二宗派の寺院は、概ね山岳によつて建てられたために、世俗

の慾望と、政治との關係とを絶つに努め、多く戒律を守り、思索に従ひ、國民の教化に努めた。これより、學問・德行に秀でた偉僧が多く出て、佛教は面目を一新した。

平安時代の佛教と日本化傾向  
天台・眞言二宗と皇室と國家

新 佛教の革新

山岳佛教に於て、その僧侶の生活、ヨロヨロ(中世の律僧(モンク)のそれと對稱して考へて見よ。



本地垂迹の思想が進むと、神祇にも、佛・菩薩・權現等の説を用ひ神社に佛舍利を納め、佛寺に神體を安置するが如く、神事と佛事とが混同された。本地垂迹説の起つた根本は何れに存するか。我が國民の宗教に對する關心に於いて、ヨーロッパ諸國と異なる點を、理解し、また我が國史に所謂インテラショナル（寛容性）らしいものがない點に注意せよ。

來世淨土の思想と阿彌陀佛の信仰

本地垂迹説

寺を、その他の貴族は何れも財力を盡くして、現世淨土の思想を實現せんとした。尙當時、現世の無常不安を感じずる思想が、漸く深刻となるにつれ、阿彌陀佛を他力とし、念佛をもつて、來世淨土を願ふものが多くなり、阿彌陀佛の信仰は一層盛になつて、鎌倉時代にまで及んだ。



像神幡八形僧  
藏所寺大東良奈てしと作の慶快  
るあでのもたれ現の説垂地本

もと天台宗の僧から出た源信は、國文をもつて往生要集ワウジヤウエイシツを書き、念佛によつて淨土に往生すべきを唱へた。そして民衆の信仰に即した日本佛教が創められた。

佛兩者を調和させた、習合説が起つたが、平安時代になつて、更に著しい發達をなし、末期に至つて、つひに佛は神の本地にして、神は佛の垂スキ

●學問の國風化

國史編纂と國家的精神との關係

聖德太子の國史編纂

奈良時代の勅撰國史と國家的精神

迹であるといふ所謂本地垂迹の説を見るに至つた。ここに至つて、佛教は眞に我が國民生活化せられ、大いに弘まつた。

漢學傳來後、史官が置かれて、朝廷の事を記録せしめられた。推古天皇の御代、聖德太子は蘇我馬子と謀り、天皇記・國記以下國史を編修

聖德太子御代  
天皇記國記以下國史を編修  
蘇我馬子と謀り、天皇記國記以下國史を編修

したまうたが、蘇我氏滅亡の際、燒失した。その後天武天皇は、國史編纂を圖られたが、元明天皇の御代に、古事記三卷が撰録せしめられた。ついで諸國に命じて、風土記を上らしめた。

更に元正天皇は、勅して、漢文をもつて、日本書紀を撰集せしめられた。かくて勅撰國史の編修のことは、平安時代に傳へられ、醍醐天皇の御代に至るまでの間に、續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實

六國史

平安中期以後の修史と國家的精神の類廢

漢文學の流行と思想的傾向

錄までの國史を、相ついで勅撰せられ、總じて六國史といふ。そして日本書紀の撰進せられた翌年から、宮中に於て書紀の講筵が設けられた。これ國民の自覺に基づく、國家的精神の旺であつたことを、示

十五年秋八月壬戌朔丁卯百濟王遣阿直岐貢  
良馬二匹即養於輕坂之廐因以阿直岐令  
掌制故号其養馬之廐曰廐後也阿直岐亦  
能言經典即太子菟道稚郎子師焉於是  
天皇問阿直岐曰如勝汝博士亦有邪對  
曰有王仁者是秀也時遣上毛野君祖崇  
田別巫別於百濟仍徵王仁也其阿直岐者  
阿直岐史之始祖也

日本書紀  
我が國に存在する最古のもの

すに足るものである。その後は國史の撰修は絶え、且、國文興隆の時代となつて、榮華物語大鏡、今鏡の如き、國文で書かれたものが出來た。これ等は單に藤原氏を中心とした、一家の事を記録したものが多かつた。

奈良時代から平安時代の初期にかけて、漢文學は、唐との交通の繁かりし影響と、皇室の御獎勵と相俟つて、非常に興隆した。奈良時代には、懷風藻といふ詩集が選ばれ、また吉備眞備、石上宅嗣

日本書紀が政治的に意義深く、天子政治の鑑として、書紀の講筵が設けられ、また宮中に於ける御講書始、或は讀書鳴鼓の御儀に際し、また書紀がよく探られたるものから、この精神からである。そして温故知新の治者に重んぜよ。

奈良時代の漢文學の興隆

平安時代初期の漢文學の隆盛

和魂漢才

漢文學の隆盛と思想的傾向

奈良平安時代と江戸時代の文學精進の重點の相違せるを理し、兩者の國民思想上に及ぼせる影響を對照的に考へよ。

淡海三船等が、漢文漢詩に於て著はれた。平安時代初期には、漢文學は興隆の極に達し、畏くも嵯峨天皇を初め、小野篁、都良香、清原夏野、菅原清公、滋野貞主、僧空海などが、學者詩人として盛名を馳せた。そして白氏文集文選など、ひろく支那の詩文の書が愛讀せられ、また凌雲集、文華秀麗集、經國集等の、詩集が勅撰せられた。遣唐使停止の後、漢文學は一般に衰へたが、菅原道真、三善清行、紀長谷雄などの學者を出し、詩文は尙一般に、貴族の間の修養として重んぜられ、和魂漢才が重んぜられた。

かくて漢文學では、主として漢文漢詩の研究に従ひ、儒學の徳教方面は多く等閑に附せられた。これがために、支那文學思想の感化を受けて、修飾の技巧と形容の美にとらはれ、國民思想に對して貢獻するところが少かつた。そして貴族は多く形式の末に趨り、國家政治に對して冷淡となり、道義の實踐、義務遵奉の觀念に疎くなり、政治

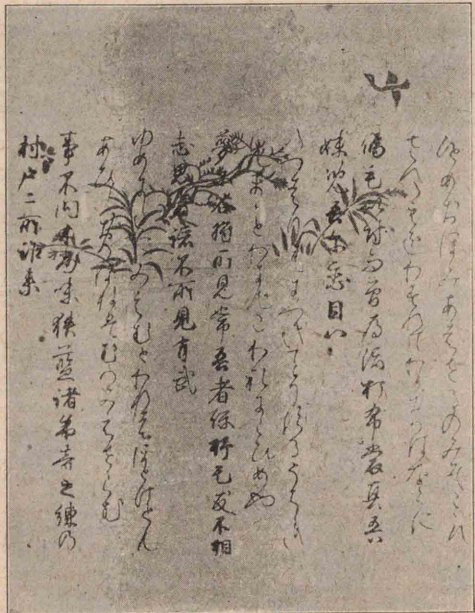
頽廢の基をなすに至つた。

萬葉集  
萬葉假名

奈良時代には、まだ假名は無く、國語を寫すにも漢字が用ひられ、音と訓を混用し、または、その意味を用ひて萬葉假名をつくつた。これ

萬葉集に於て我が國民の固有思想を知り得べき所以は如何。また後世萬葉集が歌人の間に重んぜられるは如何なる點だと應ふか。

萬葉集作家として有名な人物



桂本萬葉集

により和歌の發達を促したことが多かつた。我が國最初の歌集萬葉集は、この機運から生れた。

萬葉集の作家の中、最も著名なのは柿本人麻呂で、長歌に巧で、その歌詞・歌調は何れも雄大で、世に歌聖と稱へられ、山部赤人もまた名人の譽が高かつた。また大伴家持、山上憶良も著名である。尙萬葉集には、これ等の人々の外、防人等の無名のもの

萬葉集と我が國民思想

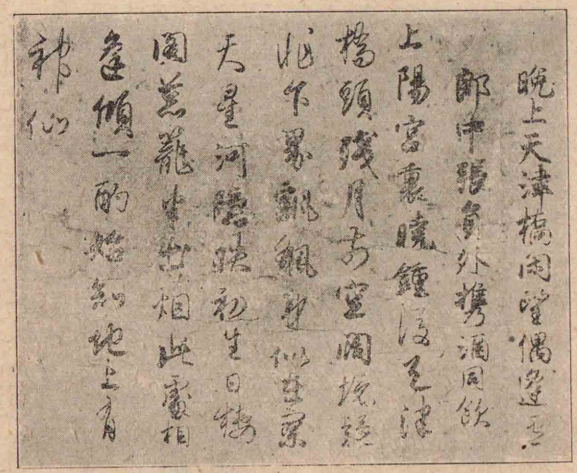
假名の發明

平假名  
片假名

和歌の發達

古今和歌集

文字の發達の段階について考へよ。音標文字の便利な點、並びに國字問題が國民生活にとつて極めて重要な問題であることとを思へ。



(藏所御家宮松高)部一の集文氏白筆成行原藤  
さ稱竝と理佐・風道人一の蹟三は成行  
の。もたし行流時當は集文氏白。たれ

の頃から隆盛の域に達し、紀貫之オホシカワチノミヅノ・凡河内躬恒等の名家が輩出し、勅撰和歌集が撰ばれたが、古今集はその最初のものである。勅撰和歌集

の詠歌をも多く收められた。それで當時の各階級の生活の真相と、國民固有の思想とを知り得られるをもつて、近世國學の勃興するに及び、最も重んぜられた。

然るに平安時代の初期、必要に促されて平假名と片假名とが發明され、次第に使用せられた。これによつて一時漢文學のために抑へられ、奈良時代末から衰へた和歌が、漸く復活し、國民思想が巧みに且、容易に現された。貞觀の頃在原業平・小野小町等が出て、延喜

國文には何れの書物に於いても、古くは寫本が行はれた結果種々の異本が出現して、源氏物語に於いても幾十種ある。従つて國文研究には、正本の確定即ち書物の考證的研究が必ず要とされてゐる。

國文の發達

美術工藝の國風化

は、これから室町時代まで相つぎ、二十一回撰修せられた。國文もその頃から發達し、紀貫之が土佐日記を書き、日記・紀行文の先驅となり、またこれと略、同時代の竹取物語は、物語の始といはれる。かくて一條天皇の御代となり、國文學の全盛時代を來し、藤原公任・行成・俊賢・齊信などの大家が並び出て、また紫式部・清少納言・和泉式部・伊勢・大輔・赤染衛門等、多くの閨秀作家が輩出し、何れもこの時代を代表すべき文學を残した。



(寺願平西)部一の集歌人六十三

奈良時代佛教の隆盛に伴ひ、美術工藝の發達は目ざましかつた。建築にあつては、寺院が最も主要な



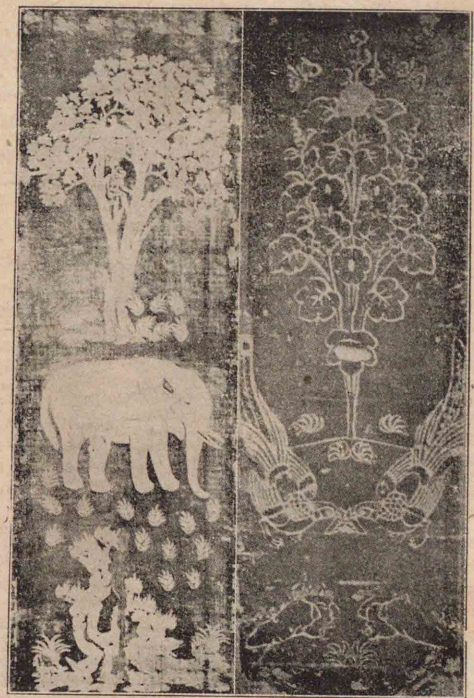
天平時代の藝術の如きは世界史の立場から見ても、實に立派なもので、すべて支那やギリシヤなどの藝術のみが、古代に於て勝れてゐたといふやうな考へ方は間違つてゐることを自覺せよ。

奈良時代の美術工藝の發達

寺院建築

天平時代の佛像彫刻

ものであつた。就中東大寺の大佛殿の如きは、他に類例を見ぬもので、興福寺唐招提寺藥師寺の堂塔等は、何れも代表的の建築である。寺院は概ね七堂伽藍を具へ、特に左右均齊の配置に意を用ひ、建物の屋根・門・塔の如き、何れも複雑を加へ、外部は丹朱を塗り、内部の壁や柱にも彩色を施したが、その風は全く唐風であつた。



鳥草夾纈屏風 (正倉院) 象鼻纈屏風

著しく、特に天平時代の稱がある。中でも佛像彫刻は、正に圓熟の境地に達したといはれる。佛像の面貌容姿は端麗で、何れも巧な寫生を以て、作者の理想を遺憾なく發揮してゐる。東大寺の法華堂の諸

美術工藝の發達は

(一) 天平時代の藝術



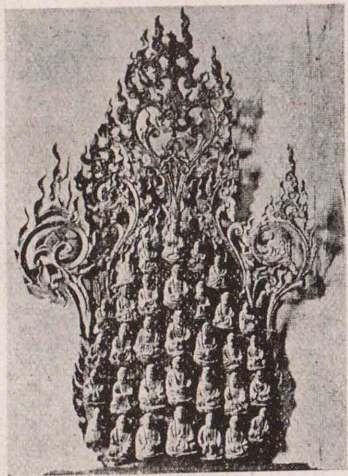
(右) 東大寺法華堂月光  
(左) 法華寺十一面觀世音(宋像)



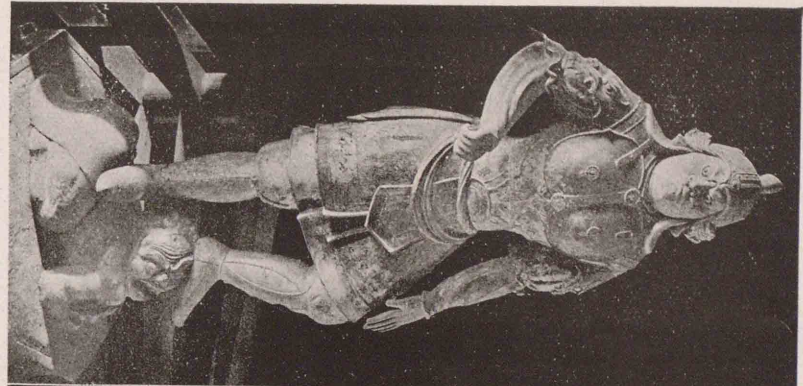
天 平 時 代 の 藝 術 (二)



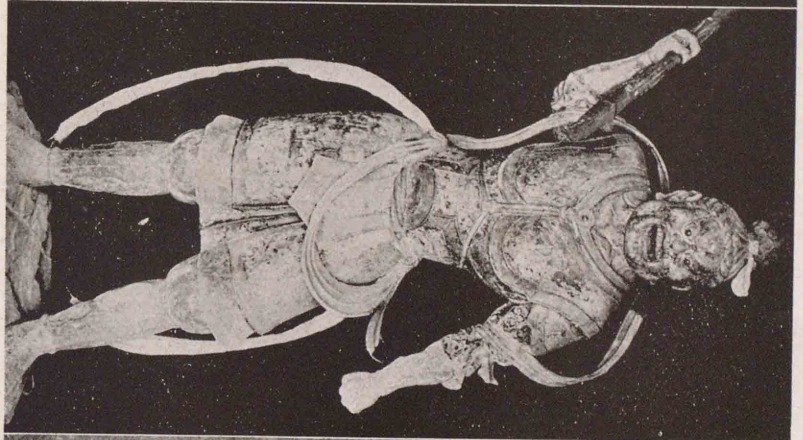
法隆寺金堂橋夫人厨子内部像並びに光背屏風



唐招提寺金堂盧舍那佛背光一部份



天國持王天四院壇戒同



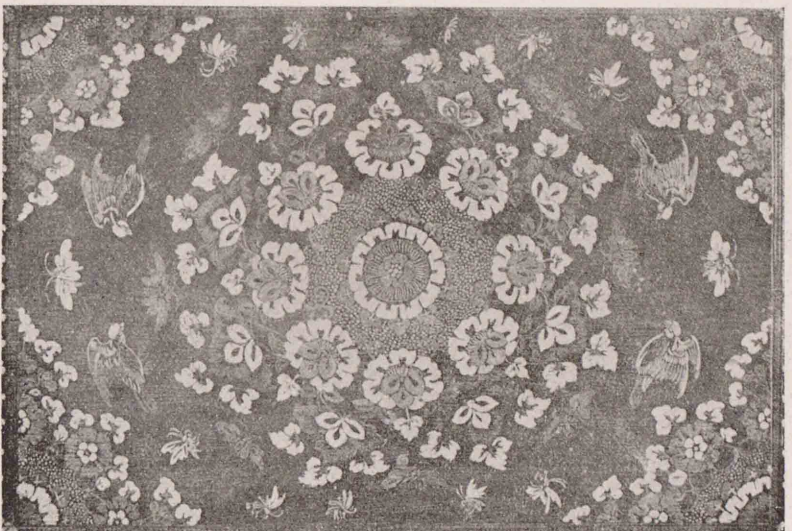
神剛金教堂華法同



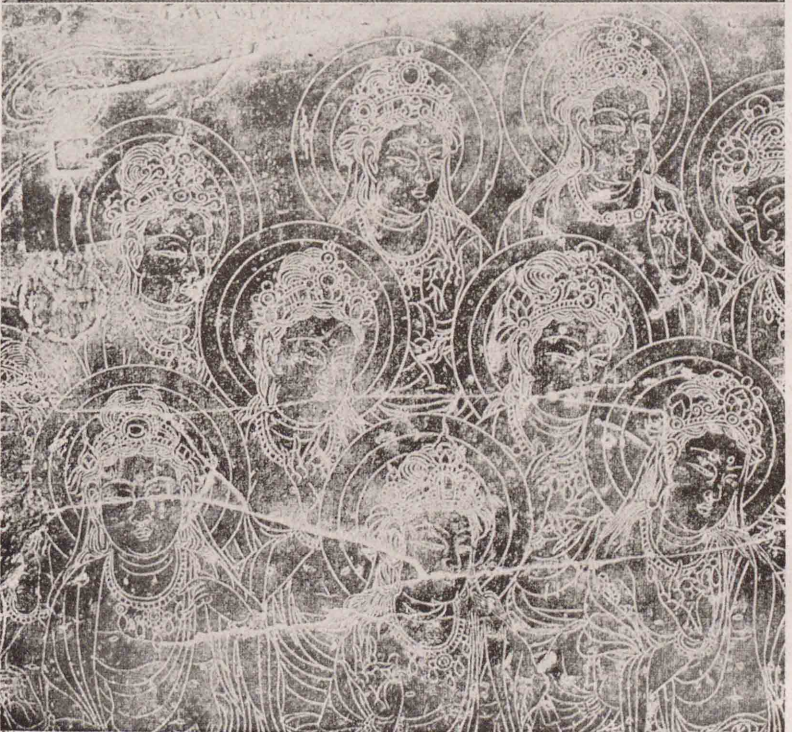
(羅善聲音) 屏籠燈殿佛大寺大東

蘇芳地金銀繪箱

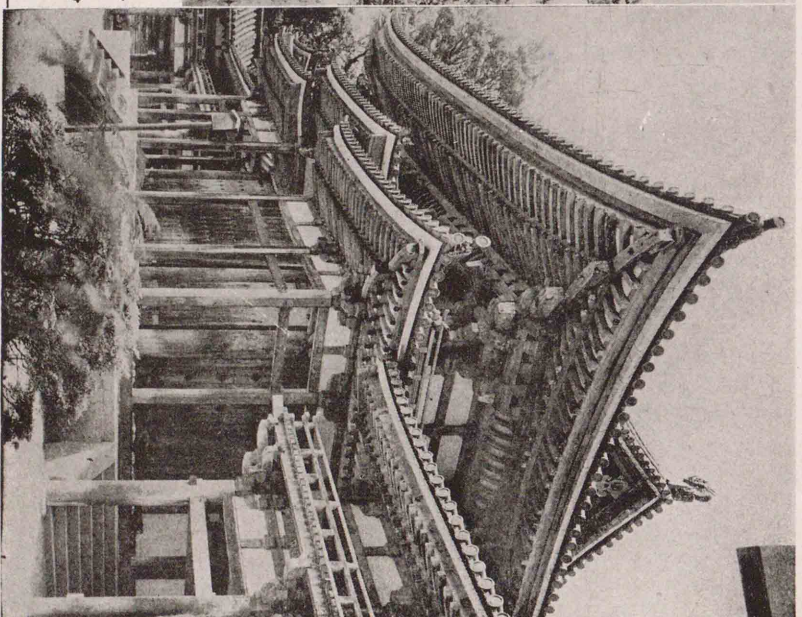
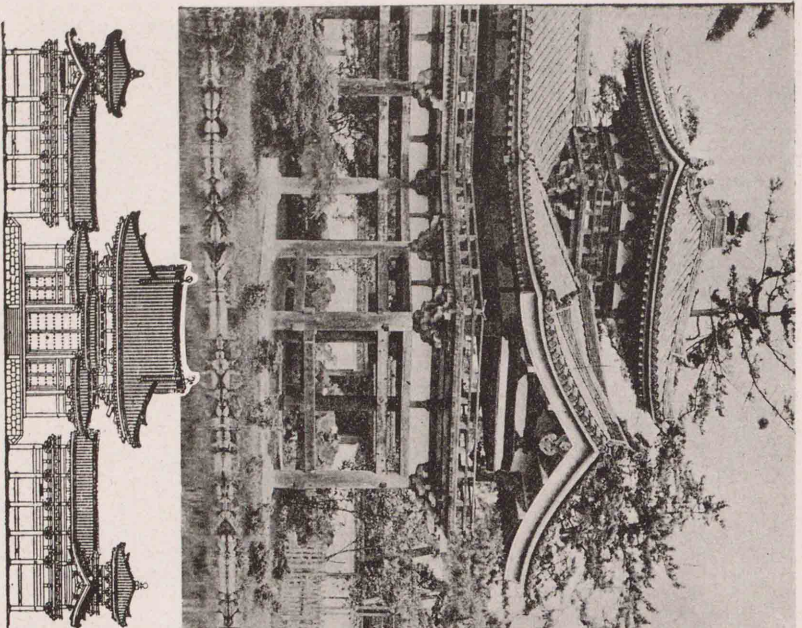
(正倉院御物)



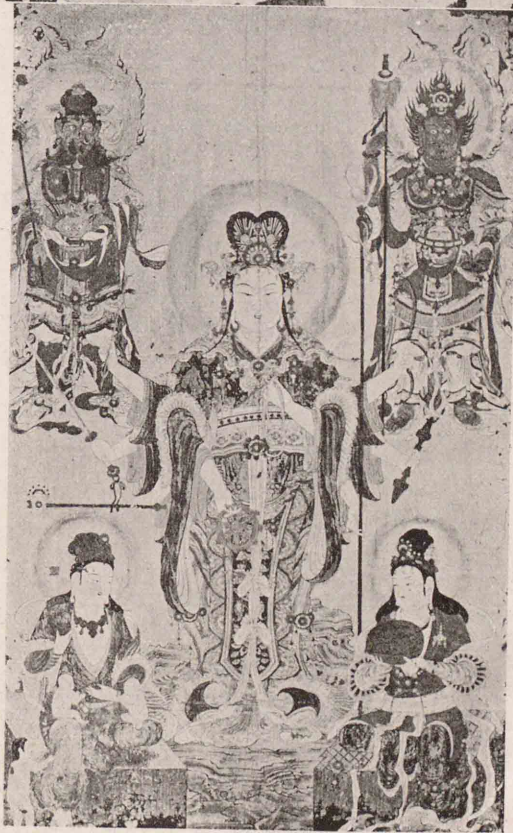
東大寺大佛蓮瓣



平 安 時 代 の 藝 術



平 安 鳳 凰 堂 本 殿 及 鳳 凰 堂 側 面 圖



法界寺藏壁畫天人圖  
淨瑠璃寺吉祥天厨子板繪

正倉院御物の  
世界文化  
史的意義

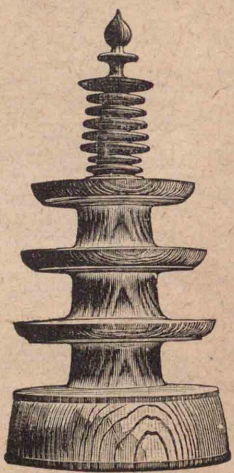
百萬塔陀羅  
尼

美術工藝の  
日本化

佛像の如きは、唐の影響を蒙つたものであるが、その藝術は、遙に唐人の技術を凌ぎ、ギリシヤ藝術と、東西對比すべきものだといはれる。

工藝に於ても、奈良の正倉院の御物の如きは、内外人の驚異とするところで、ここには、單に唐のみならず、ペルシヤ、ギリシヤ、印度など、西方の藝術的要素が、渾然として織りなされた、高い綜合的の藝術が見られる。また孝謙天皇が、十大寺に、各、十萬基つ御納めになつた、百萬塔に藏められた陀羅尼は、古い印刷として、世界的に有名なものである。

平安時代の初期以後、京都の無事と公家榮華とのため、寺塔や邸第の建築が盛に起つたので、美術工藝



利尼十時布  
麗尼未麗ハ  
薩婆志陀南  
摩塞訖栗帝  
九跋囉致囉  
十薩婆薩埵  
娑盧羯尼一十  
叶到薩婆尼  
杖囉擊工日  
徒劔毗泥  
薩婆播波  
燒達石  
訂引

(藏寺隆法) 尼羅陀の内塔び及塔萬百

當時の貴族の邸宅は多くは別荘は郊外に營まれの地に自然の美を人工の美を盡くした。

建築の日  
本化  
寢殿造

繪畫の日  
本化

佛教の影  
響

大和繪

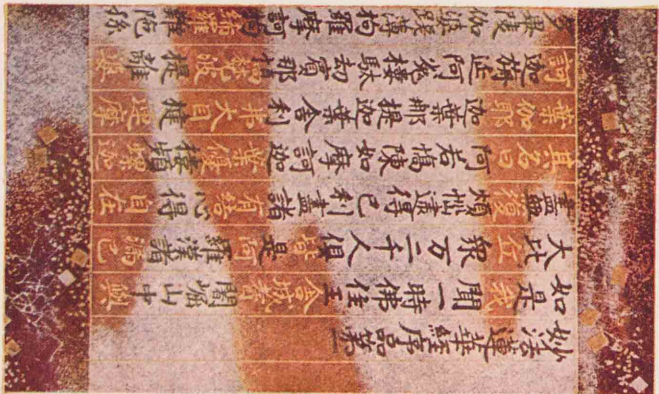
が大いに發達した。特に貴族の第宅は、所謂寢殿造シンデンソウをなして、寺院の伽藍配置なども、當時の住宅建築の様式が、取入れられた。宇治平等院の鳳凰堂の如きは、實にその例であり、且、爛熟した美術の成果である。



普賢菩薩

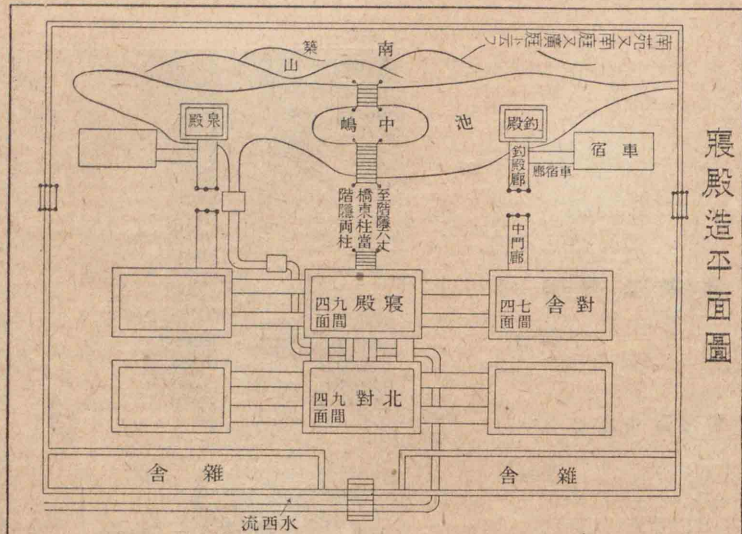
艶美の相格を示した。繪畫も佛教の影響をうけて、初期のものには曼陀羅マンダラ、その他の佛畫が多く、繪畫が殆ど信仰崇拜の對象とせられた。後期になつてから、山水畫が行はれるに至り、唐風を捨てて所謂大和繪を創め、書道に於ても、唐風から、やがて和様が行はれるに至つた。

彫刻は佛像が主たるもので、平安時代初期には、天台・眞言の密教の影響が著しく、容姿が莊重嚴肅であつたが、後期に於ては、淨土教の影響によつて、柔和

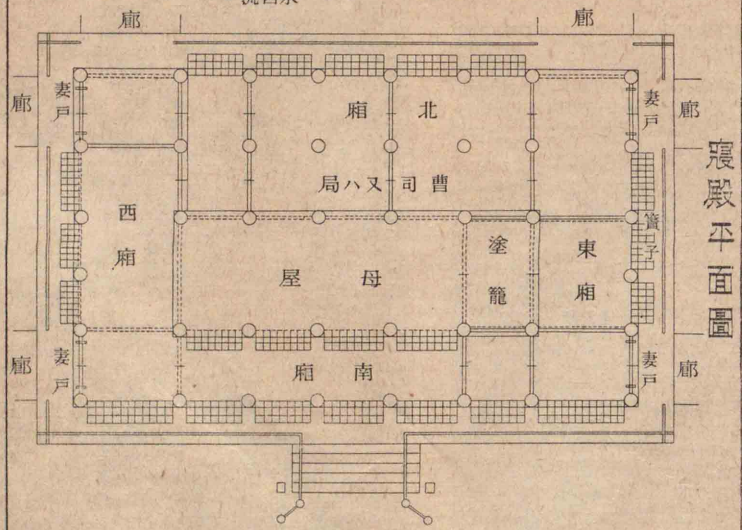


(藏社神鳥殿)

經 納 家 平 社 神 鳥 殿

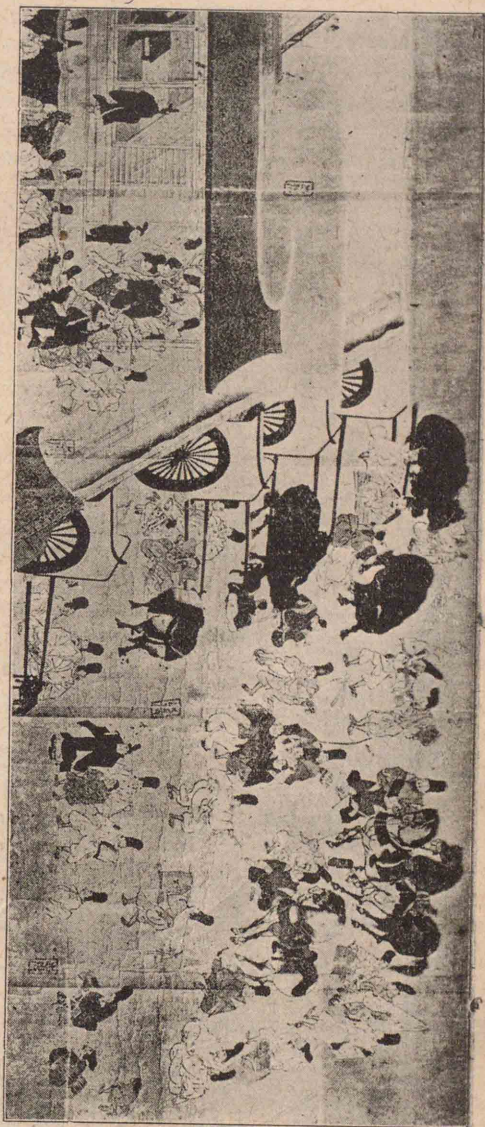


寢殿造平面圖

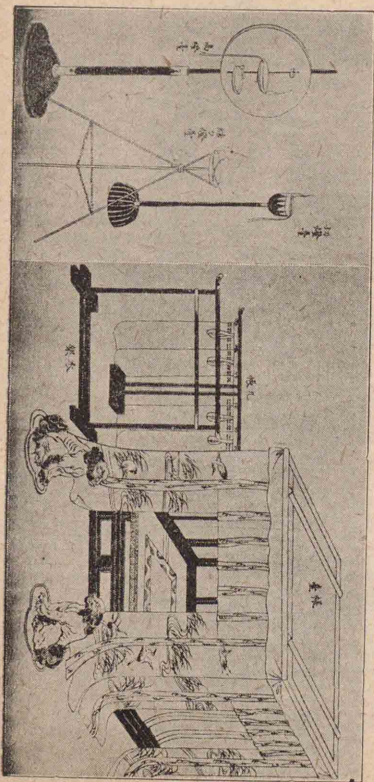


寢殿平面圖





上圖 年中行事繪巻  
下圖 實業の圖



工藝の國  
風化

かくの如く、建築、繪畫、彫刻等は、何れも唐風を脱して、國風化するに至つたが、工藝も、また唐風を脱して、彩色から金箔押毛彫透彫、或は象嵌<sup>ガンメッキ</sup>鍍金の細工に至るまで、何れも優雅と繊麗の美をつくした。そして寫經に至つては、信仰から轉じて高尚の娛樂となり、細部に亘つて意匠の優美を凝らした。これ等の工藝美術には、何れも國風化の傾向がよく現れてゐる。

風俗の國  
風化

奈良時代は、唐文化を攝取せるため、風俗が華美となり、古の質素な風俗もすべて改まつた。然るに平安時代、藤原氏の擅權榮華の時代となるや、男女の裝束、服飾の如きも、何れも唐風を脱して、漸く國風化して來た。また音樂の如きも、漢唐の古樂を同化して、我が優美な音樂を創めた。

第六章 政治の變遷

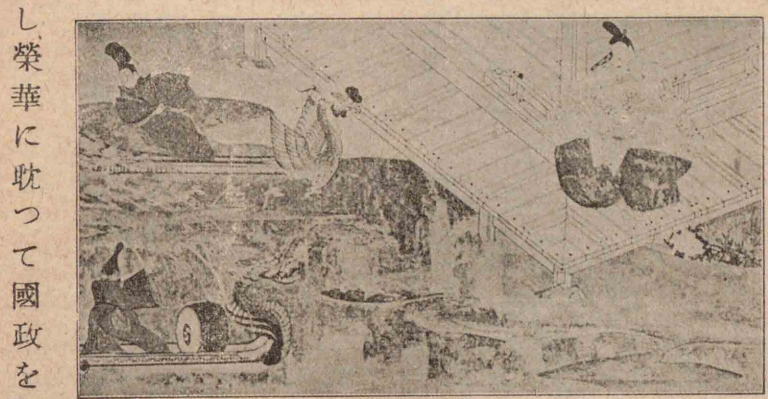
外來文化の  
隆盛とその  
弊害

外來文化の  
隆盛  
外來文化の  
弊害  
奢侈文弱

我が國體  
と相容れ  
ぬ思想の  
傳來とそ  
の弊害

大陸文化は、我が國民文化の向上に對し、種々の成果を齎したが、

また反面に大なる弊害を生じた。



(卷繪記日部式紫) 活生の族貴代時安平

大陸文化の攝取は、我が文化に至大の影響を及ぼしたが、そのために奢侈文弱の風を齎らし、我が固有の質實剛健、尙武の精神を消耗せしめた。また我が國體と相容れぬ、支那の思想並びに生活の影響を受けて、動もすれば我が國體の本義を忘れ、固有の臣節に疎からしめるに至つた。殊に藤原氏擅權時代となるや、他族を排して、高位高官をその一門一族で獨占し、國家の政治を一家の私事と混同し、榮華に耽つて國政を顧みなかつた。尙朝廷の高位高官を争ひ父

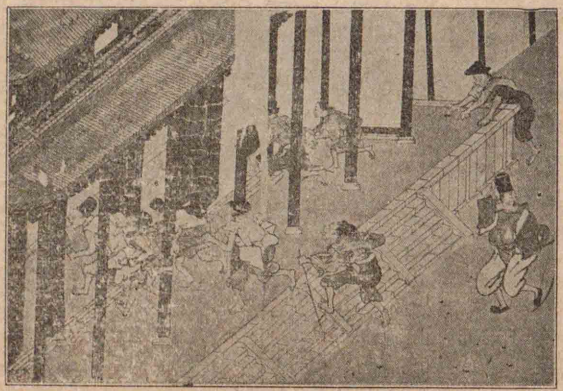
藤原氏攝關  
政治の弊害

我が固有の  
攝政制

藤原氏攝關  
政治は國體  
と相容れぬ

子兄弟、人倫の道に背いて國民道德を壞敗し、大義名分を紊り、僭上不臣の振舞あるに至つて、外來文化の弊は極まつた。

藤原良房は、人臣でありながら、文徳天皇の御代に太政大臣となり、清和天皇の御代には攝政となつた。攝政はもと我が固有の制であつて、神功皇后、聖德太子は、何れも攝政の地位にあつて、天皇を輔け、皇威を擴張せられた。然るに良房は、支那前漢の霍光攝政の例に倣つたから、我が國體に副はなかつた。ついで關白の置かれるに及び、また藤原氏が攝政關白を獨占し、國政を擅にするに及んで、始めて我が政治上に變體を生じた。藤原氏擅權時代の政治紊亂の原因は實にここに存する。



事火の門天應

藤原氏擅權時

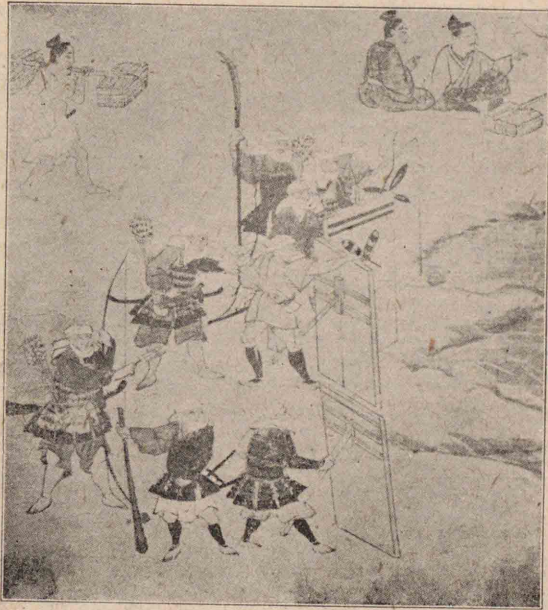


院政の出現と弊害

後三條天皇の政治御改革

院政の起源

院政の政治上の弊害



僧兵の戦闘

政治上の變體で、これによつて、宮中と院中との對立を生じ、且、公家も兩派に分れて、勢力の軋轢を生ずるに至つて、保元の亂並びに平治の

後三條天皇は御英邁にして、藤原氏の擅權を矯めて、政治を天皇の親政に復し、藤原氏の失政によつて生じた、政弊を一新しようと思召

された。されど藤原氏の餘勢のため、改革は御意にそはなかつた。そこで院政の御意圖を有せられたが、果し給はずして、次の白河上皇によつて實現された。かくて攝政關白は、全く有名無實となり、その實權は全く院中に歸した。併し院政も、また我が

亂の如き、内亂醸成の因をつくつた。

藤原氏の失政と武士の興起  
●地方政治の紊亂  
中央と地方との連絡  
莊園

墾田の私有

莊園の増加とその土地兼併  
國庫の窮乏

班田收授の制度廢絶は當然の結果たることを思へ。

平安時代になつても、中央と地方との交通は不便で、中央集權を旨とする、律令政治の實施には、困難が多かつた。加ふるに、藤原氏が榮華逸樂に耽つて、國政を顧みなかつたから、地方政治は紊亂を極めた。大化改新以來、班田收授の制は早く廢れ、皇族、公家、寺社などの莊園が、年を逐うて増加した。大化新政以來、土地、人民の私有は許されなかつたが、人口の増加に伴ひ、奈良時代から開墾地、即ち墾田の私有が認められた。これがため、單に勢力あるものや、寺社の私有地が莊園として増加せられるの機會を與へた。

平安時代になり、班田制の廢れたに乘じ、勢力あるものは私かに他人の田園を併合し、また民衆も租税を免れるため、進んでその田園を名義上寺社に寄進するものが多くなり、私有地たる莊園が著しく増加した。莊園は、國司不入の地で、概ね税も免ぜられてゐたから、その

地方官の腐敗と地方政治の頽廢

藤原氏が廣大な勢力を有したのはその勢力あつたに任せて多くの莊園を兼併し、やがて廣大な莊園の所有者となつた。その經濟上の富有なるによつたことを思ひなさい。

② 武士の興起  
地方生活の不安

武士の興起が時代的に見て必然性のあることを注意せよ。

増加に伴ひ、國家の收入は自ら減少し、律令政治は頽廢を來した。中央の威令の及ばぬため、地方政治は全く紊れ、國司は國庫の窮乏の場合に、費用を上納して成功と稱し、重任を聽されることも多くなつた。また國司に任命せられても、遙任と稱し、任國に赴かず、收入のみ貪り、或は官物を横領し、民衆を虐使し、墾田を開くものが尠くなかつた。されば、國司の苛政に堪へかねて、民衆は口分田を棄て、または課税を免れるために戸籍を偽つて浪人となり、或は私かに僧侶となるものが多かつた。これ等は多く盜賊となり、群をなして横行し、或は良民を脅し、官物を掠め、官庫を襲撃するものさへ出た。

地方の官吏は永い間に腐敗し、軍團の制は既に廢絶してゐたから、地方にあつては、民衆の生命と財産とが脅かされ、政治上、社會上の不安は甚だしくなつた。かく不安な境遇の下にあつて、民衆は各、地方にあつて、有力のものの保護の下に、身を置かなければならなかつた。

地方豪族の起原  
中央貴族の地方土著

源氏  
平氏  
藤原氏

莊園に於ける莊司

ヨーロッパに於ける封建制度發達の事情と比較して共通な點を考へて見よ。

地方の有力のものには、中央で藤原氏のために抑へられ、不平を抱いて地方に下り、土著したものが多かつた。もと地方官である國司等の在廳官は、比較的給與が厚かつたから、中央で高位高官になる望の無いものは、多く地方に下つた。従つて一度國司等の在廳官となると、任期始は四年、後に六年を終るも、重任し、解官されても、その地に永住土着し、私かに墾田を開いた。その一族が繁榮するに従つて分家し、多く開墾地の名を以て家名とし、惣領を中心に團結して、地方に於ける一勢力をなした。これ等は豪族となつたが、その中でも源氏、平氏の如き賜姓の皇族、または藤原氏の末流の如きは、何れも家門が高いため、地方に重んぜられ、尊敬せられて勢力を集めた。

莊園の所有者は、概ね本家領家といつて、中央にあつて、莊園の收入を得て榮華な生活をなし、莊園の下地一圓の政治は、土着の人々、または開墾者がその司(莊長、莊司等)として實務を掌り、地方に於ける一勢

地方不安と豪族の自衛

武士の起源

國民皆兵制の崩壊

力となつた。そしてこれ等豪族は、地方の不安のため、何れも自衛の必要から多くの家の子郎等ウラドウを養ひ、主従関係をも結んで武事に勵み、その領地と家とを衛つた。これが武門武士の起である。既に國民皆兵の軍團制は崩壊し、武門武士が、新に武事戦闘を職とする、職業的軍隊となつた。そして武士が、社會上一つの階級を結成するに至り、中央に進出し、藤原氏及び院政時代の失政に乗じて、漸く政權を握るに至つた。

初め源平二氏は共に、地方に於て武力を養ひ、朝命によつて、或は地方に於ける争亂を鎮定し、または京都に於て僧兵の横暴を抑へ、漸次中央へ進出する機會を得て、地歩を高めた。そして藤原氏と結托し、その政權に關する争奪が起るや、これが爪牙となり、結局武士勢力の對抗となつた。この間に實力を有しない藤原氏は、やがて源平二氏のために壓倒せられた。

東國地方は古來蝦夷の影響をうけて、民衆が剛健・尙武の精神に富み、且、廣大な牧を有して良馬の産に富んでゐたから、最も優れた武士の發生地となつた。特に桓武平氏と清和源氏の子孫が、これ等武士の棟梁となつて率ゐたので、東國武士の名が高くなつた。

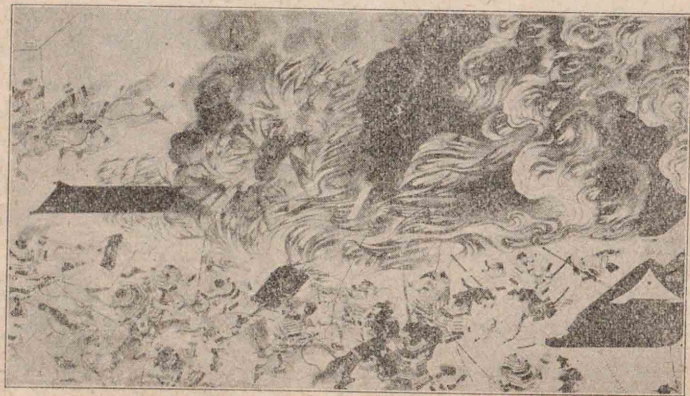
武家政治の成立

●武家の政權掌握

●武家政治の成立

平清盛は、平治の亂によつて一時源氏を滅し、武士として、始めて政權を掌握した。併し政治の實際に當つては、全く公家政治の前例と傳統とに従つたから、政治の實權が公家の手から武士の手に歸したのみで、政治の組織體制上の變革はなかつた。

源頼朝は、平氏を滅して政權を掌握するや、鎌倉を根據として始めて武家政治を立てた。頼朝は深謀遠慮にして、當時京都にあつて、有爲な材幹を有しながら、門閥格式等の形式に累され、立身の望なく、不平であつた大江廣元、三善康信等を任用し、その機務に明らかなるを利用して、政治を輔佐せしめた。そして武家政治



(打鐘所御院) 亂の治平

大江廣元と三善康信

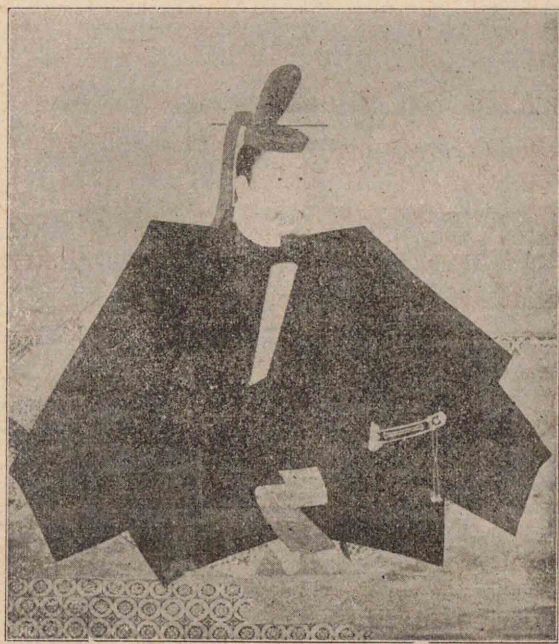
平氏の滅亡

世相の不安

守護・地頭  
設置の好機

下の源頼朝  
像は平安時  
代末期より  
鎌倉時代に  
發達した肖  
像畫の代表  
的のもので  
ある。性格  
的で、寫實  
的の描法を  
見るべきで  
ある。

の根本を立てると共に、朝廷にあつて自己に志を寄せるものを重用し、著々公家の間にも勢力を固めた。



源頼朝畫像

頼朝は廣元の議に従うて、その弟義經及び平氏の殘黨を捕へ、且、叛亂を防ぐためと稱して、諸國に守護・莊園・郷保に地頭を置くことを、後白河法皇に奏請して遂に御許を蒙つた。そしてそれ等の職には、悉く家人を以てこれに補した

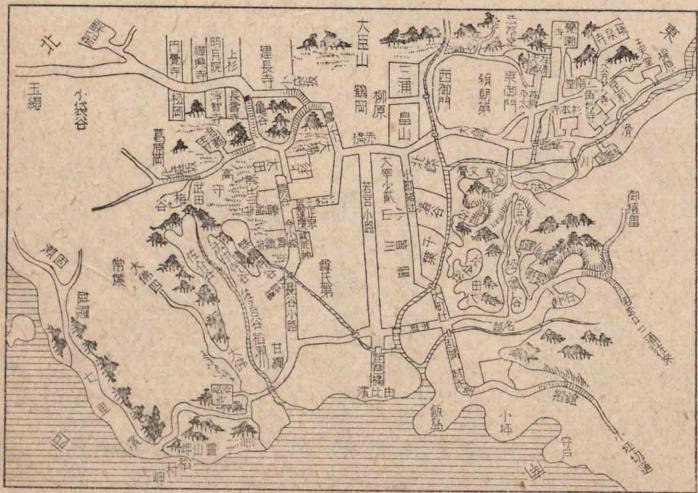
ので、天下の實權は自から頼朝に歸した。平氏討滅後に於ては、武士は、皆頼朝に従つて家人と稱したが、尙皇

地頭配置の  
普及とその  
結果

國司及び本  
家領家の勢  
力消滅

族公家寺社の莊園は、頼朝の勢力外にあり、且、國司で在廳のものもあつて、頼朝の天下統一を妨げてゐた。然るに承久役の後には、地頭が全國に置かれるやうになると國司の主要な權限は自から失はれた。また管内政治の實際に關して、實力あるがために、動もすれば地頭が租税を横領し、且、領地をも兼併する傾が多かつた。それで國司、または本家領家と地頭との間に、常に紛争があつた。これからして、大寶令に基づく地方制度は全く崩れ、王政は名のみとなつた。

頼朝が鎌倉に幕府を開き、中央政



鎌倉古圖

莊園制度の確立は我が國經濟上の一大變革なることに注意せよ。

武家政治の成立の重大性を考へよ。そしてこれが我が三大政變の一なる所以を理解せよ。

中央政治組織と武士の地位

武家政治の創立と政治上・社會上の大變動

征夷大將軍

武家政治の弊害

治を組織するに當つては、主として武家、または頼朝に心服せる、有能の公家を以てこれに當らせ京都・鎌倉などに居らしめたから、天下の政治機關は悉く武士が占めた。また社會上にも、武士が主要の地位を占めたから、頼朝による武家政治の確立は、莊園制度の勃興と共に、我が政治上・社會上・經濟上の大變革であつた。

頼朝は義經を滅し、奥州の藤原氏を滅して、天下一統の實をあぐるや、建久元年始めて上洛し、權大納言兼近衛大將に任ぜられ、間もなく(建久二年八月)辭し奉つたが、三年には、征夷大將軍に補せられた。これより征夷大將軍は、武家の棟梁として、天下の政權を預る役目となり、爾來江戸幕府が滅亡し、大政を奉還するまで、多少の弛緩變遷はあるも、凡そ六十餘年間、武家政治が行はれた。

武家政治は、我が政治の變體であることは、氏族政治藤原氏攝關政治院政、平氏の擅權と異なるところはないが、それ等は何れも、政治の

武家政治の特質

武家政治と國體觀念

體制に於て、公家政治を基とした。然るに武家政治は、公家の勢力を全く除外して、武家のみで組織したものであつた。これがために、皇室と國民との關係は間接となり、従つて皇威と皇恩とが、國民の間に直接に展開される途が妨げられた。それで武士も一般國民も、幕府の恩威に浴し、主従の關係を結んで忠誠を勵み、皇室を尊敬すべき念に、疎くなる傾のあることは避け得られなかつた。されば北條泰時、同時頼など武家主權者が行へる善政の如きも、それが逆に、皇室に對する觀念を疎からしめる結果となつた。これ武家政治が、我が國體にとり、全く變體たるにもかかはらず、永く續いた所以である。

### 第七章 武士の勃興と武士道

肇國以來、我が國の政治も社會も、すべて皇室を中心として建てられた。皇室を戴き、これに盡くすべき國民固有の精神は、實にここに

我が固有の國家體制と上代軍制

國家體制と  
國民固有の  
精神

古代武士道  
の特色

天皇統率の  
軍規

『大伴の、遠  
つ神祖の、  
そのなを  
ば、大來目  
もちて、仕  
へし官、海  
ゆかば、み  
づくかば、  
ね、山行か  
ば、草むす  
かばね、大  
君の、邊に  
こそしな  
め、かへり  
みはせじ  
と、ことだ  
て、ますら  
を、の、きよ  
きその名  
を、いにし  
へよ……』  
(大伴家持)

淵源し、この精神は直接に、皇室の衛にあつた、大伴・物部など武士の間に、殊に著しく顯はれた。そしてこれ等の武士の間には、皇室尊崇と祖先崇拜の思想が盛で、尊王と家名とを重んじ、廉恥を尊ぶ心に富み、また質實剛健で、武を尙ぶことを道德律とした。

國家に事ある時は、天皇親ら、若しくは皇族の方をして、軍を統率して鎮めしめられるのが本體であつた。されば上代にあつては、その軍制が、我が國家の體制に合してゐたため、その實質も我が國民固有の大義に即し、固有の國民精神に則つたものである。

大寶令によつて、定められたる國民皆兵の制は、我が國情に合し、皇室を中心とする軍制であつて、よく一般を整備することとなつた。

そして宮城を護衛する衛士も、軍團に駐る兵士も、或は遠く邊境の防備に當つた防人の如きも、君を思ひ、國を思ふ心に二なく、土地の遠近により異なるところがなかつた。

中古軍制の  
頽廢と武士  
の興起

大陸文化の  
弊害

藤原氏の失  
政

地方政治の  
不安と武士  
の興起

大寶令の中  
央集權政治  
の崩壞

然るに、平安時代中期に及んで永い間の大陸文化の早急な採用と太平の續いた結果は、我が政治上社會上の指導階級であつた、公家貴族の精神を頽廢せしめた。そして政治は形式の末に趨り、紀綱は崩れ、國民生活に對する指導の力を失はしめた。その文弱なるに加へて、奢侈榮華の生活と、藤原氏一族が權勢を得るために國家の政治を省みなかつたことのために、地方政治は甚だしく紊亂して、その極に達した。そして權門・勢家の私有する、莊園の増加の傾向は制すべくもなく、且、地方に於ける政治上社會上の不安は、地方の豪族をして、武力によつて自衛せしめることを必要とした。そこで豪族は、何れも家の子郎黨を養ひ、遂に武士の勃興を見た。かくて莊園の増加と、莊園を根據とする地方豪族の出現によつて、大寶令に基づく、皇室を中心とする、中央集權の統一政治は、全く崩壞した。そして私兵制度が發達したために、我が軍制上に、一大變革が齎らされるに至つた。

武家政治の成立と武士及び武士道の成立  
武士が社会上指導的地位に立つ

武士道の形成

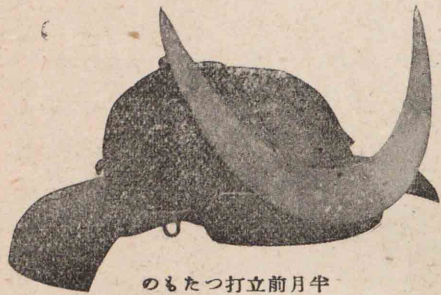
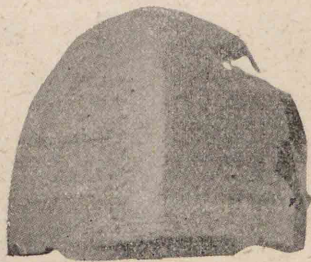
源頼朝と武士道

かくて武士はその勢力が漸次統一されて、社會上に一階級を結成するに至るや、その有する武力によつて、公家に代つて政治上の實權を握り、武家政治を立てるに至つた。ここに至つて政治も社會も、從來の體制と全く異なり、武士は、實力を有する特權階級として、政治上に確固たる地位を占めた。そのために、從來の公家貴族に代つて、社會上、政治上國民の指導階級となつた。かかる特權や地位に對し、武士の間には、その自覺と自重により、固有な道德修養の風をつくり、これが自ら武士道を形成せしめるに至つた。

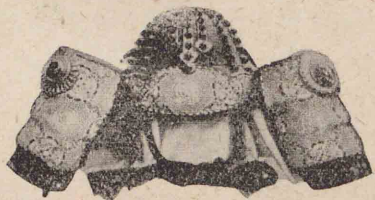
元來武士を中心とする、武家政治にあつては、武士道の發達が政治の根本であつた。源頼朝は、平氏滅亡の教訓をつぶさに案じ、武士を率ゐて立つや、質實剛健、尙武の風をさかんにし、益、士風を練つて武家政治を保たうとした。されば頼朝は、皇室に對する大義を忘れず、義理を重んじ、我が國體にもとづく、敬神の念をはげむと共に、よく主從

兜の變遷

のものが古上



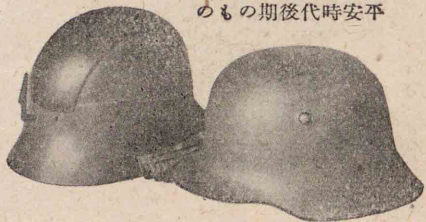
のものがたつ打立前月半



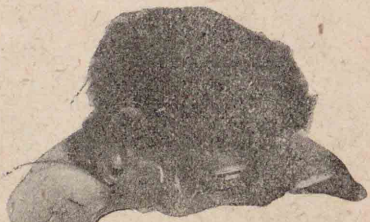
のものが期後代時安平



のものが形鍬大



のものが形頭



のものが頭野郎



のものが形灯提



のものが子帽烏長

鎧の種類

緋威大鎧 (神日神社蔵)



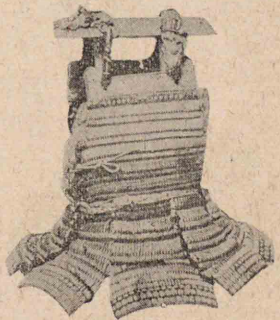
大鎧著装の圖



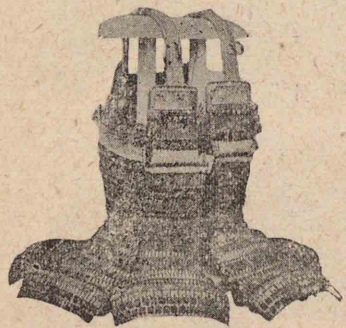
朋丸鎧著装の圖



朋丸鎧



腹巻鎧



腹巻鎧著装の圖



腹當鎧著装の圖



腹當鎧



の義を重んじて、武士の統制を保ち、躬を以て勤儉尙武の範を垂れ、謙讓の風を示して、武士道精神の作興につとめた。

北條泰時もよく謙讓にして清廉、そして公平の心をもつて政治を

御成敗式目

一可修理神社専祭礼事

石神者依人之敬増或人者依神之徳添運  
然則箇例之祭祀不致陵夷如在之礼當勿  
令怠慢自茲於關東衛分國、并庄園者  
地頭神主等各存其趣 誠也第  
有封、者任代、存小殿之符且加修理

御成敗式目

世足利氏の建武式目、徳川氏の武家諸法度などの、本となつたものである。

奈良・平安時代を通じて、中央と地方との交通が不便なため、中央の

武家法制と  
武士道の發  
達

貞永式目

武士道の精  
神

法制として  
貞永式目と  
大寶律令と  
を較べよ。  
そして貞永  
式目の武家  
法制として  
の特色を明  
らかにせ  
よ。



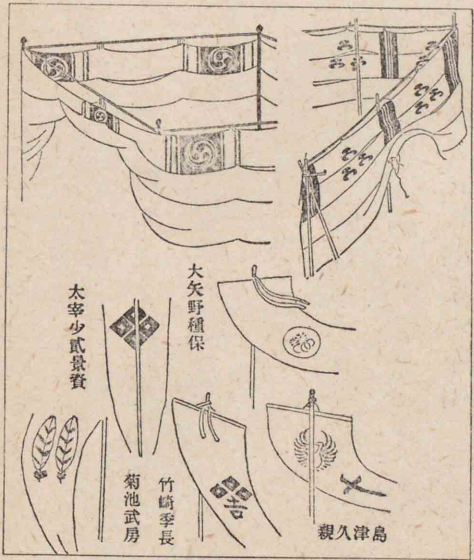
武士道と國民固有の精神

武士道發達と古代精神への復歸

日本武士道の特色

皇室中心 忠孝第一 祖先崇拜

日本武士道の根本精神について西洋武士道と比較して見よ。



(上) 蒙古製來繪卷所載旗紋 (下) 同繪卷に見えたる幕紋

弊風に感染することなく、地方には我が固有の精神や習俗が固く保持せられた。然るに、中古以後、地方に興つた武士は、古くから存在せる、我が固有の精神や習俗を基礎とし、これを武士道として守つた。そして武士はその境遇の上から、また發達の上から、一層質實剛健の風が促されて來た。そのために武士道の發達は、一面に我が國民固有の、健全な古代精神への復歸であつた。

もと我が武士道は、皇室中心の精神に基づき、忠孝を第一義とした。また祖先崇拜の思想から家系を重んじ、各自に家紋や旗印を有して、家門の名譽にかけて奮戦し、廉

廉恥

主従の義

武士生活と公家生活の比較

軍律・節度を尊ぶ

社會的の立場から見て武士の特權と自覺とが相伴なふものなることを知つて、武士道が一箇の階級の色彩をもつた道徳として起つたことを知れ。

恥を重んずる心が深かつた。されば武士が、戰場で名乗をあげる時も、何れも我が家の遠祖を誇り、匹夫野人に至るまで、皇室または忠臣、功臣の子孫であることを光榮としたのは、また我が皇室中心主義、祖先崇拜の現れである。

また中古武家勃興の後、主従の義は、武士道の中心觀念となつた。この關係は概ね所領の授受によつて生ずるが、主人は身をもつて家臣を保護するに努め、從者は主人のためには、利害生死を外にして盡くした。そして主従一體となつて、武士道を磨くことによつて、一層深められた。

武士は、武藝を尊重してこれを練磨し、その優れたるは尊ばれた。これがため武士の生活は公家が、文弱淫逸に陥り易きに反して、狩獵、笠懸流鏑馬、犬追物、或は卷狩などの勇壯のものを喜び、またよく軍律を尊び節度を守つた。また貴族は、感情に左右され、利害のため恥を

賞罰厳重

省みなかつたが、武士は常に恩義のためには、全く人情を殺し、死をもつて名譽を守り、また嚴に賞すべきを揚げ、罰すべきは罪し、常に公明正大にして、操守する所を明らかにした。

武士は、質實剛健なために毎に質素を尙び艱難に堪ゆるを勵んだ。

質素儉約



道隆

また平素多くの家の子・郎等を養ひ、一朝事ある時、軍費を支辨せねばならなかつたから、質素儉約を必要な道徳として重んじた。

鎌倉時代に盛となつた佛教は、

武士道の發達と武士の信仰  
武士生活と信仰

何れも上下の尊信を受け、新しい感化を廣く社會に與へた。武士は安神立命を得るため、専念に念佛を唱へ、他力本願によつたものもあるが、多くは禪宗の感化をうけた。我が國に渡來した禪宗の高僧の中、道隆・祖元・一山等は徳行が勝れ、學問もあり、氣魄もあつたから、北條

武士道發達と禪宗との關係

時頼・時宗等は、これ等高僧に従つて參禪に勤めた。これ等と同様に、武士の禪宗によつて精神を修養し、學問を學ぶものが多かつた。禪僧の信仰と、その簡素な生活と、節度を尊び、自力鍛錬する宗風が、頗る武士の風尙と合致したから、武士は精神修養のために、多くこれに歸依した。元寇襲來の時、武士が擧つて國難に當つたのは、武士道の發達と共に、禪僧の精神的感化に負ふところが大きであつた。

源平兩氏の抗爭以來、絶え間なき實戰の經驗は、武士をして剛健勇

大徳院兵衛尉者也

定信 西向并殊二房あり、分

西向十三間二房あり、分  
殊二房あり、分

不つ有る屋敷家、此處に奇い者

一人防り拵、杖、幸馬等

西向軍、十五間、不、能、行、也

稿子、致、前、序、承、秀、年、五、九、

沙彌西向進狀 (山城石清水八幡宮)

武な精神を養はしめたが、また一面人生の無常を深く感ぜしめた。されば武士の間に、多く愛讀せられた軍記物語は、平易の中にも、假名で巧に崇高な佛語を交へ、會者定離、生死解脱の

武士道の流

武士の教化の風

人生無常感と武士の情

儒學思想と  
武士道の發  
達

人情を説き、武士の情を解せしめた。これ等により、武士は幾多の教訓を得て、剛健の中に優しい文雅の道を辨へ、弱きを憐れみ、威あつて猛からざる、麗はしき情趣を會得することが出來た。そして時代が進むにつれて、武士の間にも、自から粗暴、生硬を脱して、禮儀作法をととのへ、修養を積むに至つて、武士道は愈々典雅洗練の趣を加へて來た。江戸時代に至り、儒學が盛となるや、その影響によつて、武士道は儒教の道德によつて體系づけられ、國民的自覺のもとに、一つの道德律として、觀念化せられるに至つた。

武士道と國  
體觀念

尊王精神

中古以來發達して來た武士道は、政治上の變體である武家政治によつて培はれ、その政治組織のために、尊王の精神に疎くなつて行く憾があつた。されば武家時代を通じて、忠君の思想は旺であつたが、それは生活上、直接に關係ある主君に對するものであつて、尊王とは別のものであつた。これがため、動もすれば、その主君のためには、王

武士の忠君  
思想と尊王  
の精神

夫法華經者五時之心一乘之附也。佛斯三世之導師。以  
此經爲出世之本。陳八法。具衆以此。爲護國之依焉。就中  
本則一以圓融結。就末則以種種持。感應信史。所載皆具  
經相。變而成。尊仰。朝憲。對。遂。後。之。刻。天下。屬。靜。論。事  
若相協者。各自於當社。贊。前。可。轉。請。一。品。之。立。願。先。早。仍  
新。靈。一。部。前。景。高。念。如。件。敬。白

(喜典經華法) 跡筆成正木楠

師に抗しても、盡くすのが道であるが如く考へる弊に陥つた。併し武士の、その主君に盡くす忠誠の念は、これを擴充し、皇室に歸せしむれば、本來の忠君、尊王の本義に合致するのである。されど武士の興起と武士道の發達とは、平安時代に於ける頽廢した貴族の生活を肅正し、國民生活を堅實な國民精神へ復歸せしめた點に於ては、極めて意義が深いものであつた。

明治維新後、武士がなくなると、武士道精神は、我が國民全體の間に擴充せられ、國民道德の重要な要素となつた。畏くも明治十五年一月に、明治天皇の、陸海軍軍人に賜はつた勅諭は、軍人の心がくべき道を諭したまうたものであるが、また同時に、國民皆兵の立場に於て、國

武士道と國  
民道德との  
關係

軍人に賜は  
つた勅諭と  
武士道

民全般に對し、武士道の精神を御諭しになつたものである。

### 第八章 建武の中興

武家政治と  
王政復古の  
思想  
公家との勢  
力對抗

後鳥羽上皇  
の王政復古  
の大業 承  
久の役後

幕府の公家  
に對する政  
策と不臣

武家政治の成立は、政治上、社會上、經濟上から見て、大變革であつた。特に武家の政權掌握に對して公家との勢力對抗の新たな形勢を生じたことも一つの弊害である。

源頼朝は尊王の精神にあつたが、その薨去後、幕府は北條氏執權となり、政權を私し、且、屢、後鳥羽上皇の命に従はなかつた。上皇は英明剛毅にましまし、土御門、順徳兩上皇と共に、王政を復古して、我が國體の本義に立ち返さうとして、承久の役となつた。當時一般武士が大義に疎くして、主従の眼前の情誼にとらはれ、幕府の統制に従ひ、且、公家の無氣力と相俟つて、遂に失敗に歸した。役後北條氏は公家を抑制し、畏れ多くも皇位の御繼承にまで干渉し、僭上不臣の行爲が

宋學の研究  
と王政復古  
の精神と關  
係するところを考へ、  
また元寇の  
際、於ける  
禪僧並びに  
南宋の國民  
精神の興つ  
た精神的感  
化を思ひ  
併せ、南宋  
の歴史を回  
顧して相通  
するところ  
を、理解せ  
よ。

後醍醐天皇  
の北條氏御  
討滅

大覺寺統公  
家と王政復  
古の精神

元寇役後の  
北條氏の衰  
亡

多かつた。されば上皇の御精神を御承けになつて、後醍醐天皇は、遂

大德禪者者直

の本朝点雙之

禪苑安棲千夜

今祝萬年門事

相承不許他つ信ふ

是海扶之信乃能

法流殊深底底

能言お龍華了

元弘三年、月、日

宗室國師御筆

後醍醐天皇宸翰

に建武中興の大業を實現せられた。

天皇は、天資御英邁にましまし、夙に北條氏の御討伐を、御思召された。また天皇の側近に仕へ奉つた日野資朝、同俊基、北畠親房等の公家には、宋學の義理の學說を奉ずるものが多かつた。これ等は、皇位の正統論、並びに夷狄に對する名分論についての、感化を強く受け、王政復古の精神が一層鞏固にせられた。

偶、元寇役後、幕府の財政は紊れ、武家統制の上に破綻を生じ、且、北條氏失政のため人心漸く離反した。この形勢を察して、天皇は王政復古を御計畫になつた。御計畫には大塔宮護良親王の御畫策と、楠木正成等の純忠至誠とに

北條氏の滅亡と王政復古

建武中興政治の御精神と破綻

中興政治の御精神

新政の困難な事情

加へて、北條氏に對し不平を懷く武士、並びに武家と關係の少い僧兵等に頼つて大業を翼賛せしめられた。ために北條氏は容易に滅び、武家政治が崩れて王政が復古し、建武中興の大業が成つた。



宗 峯

天皇は武家政治を倒して、延喜天曆の聖代に倣つて、親政を行はせられた。そして後三條天皇の御政治の規模に則つて、政治の革新を御企圖したまうた。中興の政治は、この精神に於て、直ちに大

化改新明治維新と、相共通する大業であつた。

然るに武家政治が永く繼續したために、武士はこれに慣れてゐた。また社會上・經濟上、武家政治の基礎となつた莊園制度が、中興の際に何等の變革なく、その儘に存してゐた。尙、公家が急に勢力を得た

公家と武家との生活・文化・思想の相違を考へ、また武士の社會上・經濟上の勢力とを思ひ併せて、建武中興の政治の極めて困難であつた事情をさと

公武勢力の對抗と不和

武家政治の餘弊

めに、武家と對立するに至つた。公家と武家との、生活や、文化や、思想などの相違は、兩者の融和一致を困難ならしめた。これ等のために、



吉野時代武家の家服の装束

武士は中興の政治を喜ばなかつたので、政治は圓滑に行はれなかつた。

かくて公武勢力の軋轢對抗に加へ、永い武家政治の餘弊として、武士は概ね大義に疎かつた。そして公家が、政治に慣れなかつ

たので、政務も滞り、失政もかなり多かつた。そこで士民は新政に望みを失ひ、武家政治の再現を遮幾ふやうになつた。かくして中興の大業は、失敗に歸するの止むなきに至つた。

吉野時代の概観

足利尊氏の謀叛

元弘の亂、北條氏滅亡の際、朝廷に盡くした武士を稱別して、盡忠奉仕のもの、忠義と出世と二途にかけたもの、北條氏に怨のあつたもの、全く出世の手段としたものにつき、それぞれ該當する人物をあてて見よ。

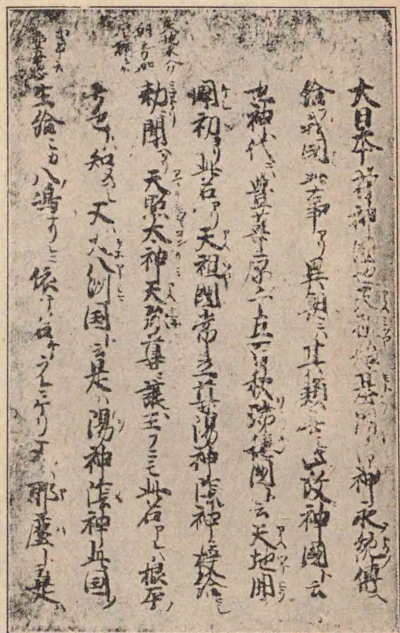
吉野時代

吉野朝廷

北畠親房の神皇正統記

かくて中興の大業は、政權爭奪のために、大義を滅却した足利尊氏のために覆へされた。尊氏は、中興第一の功臣として、天皇の御殊遇を忝うしたが、早くも時勢を察して、護良親王を斥け奉り、經濟上、社會上有力であつた、多くの武士に私恩を施して懐柔し、それ等を統べて謀叛した。そして逆賊の名を避けるため、京都に持明院統の皇族を戴いて、私に天皇と稱した。かくて楠木正成等の戦死により、公家の勢力は衰へ、天皇は畏くも吉野に潜幸したまうた。爾來、後村上、長慶、後龜山天皇の御四代、五十七年の間、概ね皇居は吉野にあつた。

吉野朝廷に對して、足利氏の奉じた持明院統の皇族が京都に居られ、永い間二つの勢力の對抗となつた。その間、足利氏の武力は強大であつたが、吉野朝廷がよく支へ得られたのは、正統の天皇に奉仕する、公家並びに武士の、勤王の精神が、旺なためであつた。公家の中でも、朝廷柱石の重臣である北畠親房は、神皇正統記を著はして、我が國



神皇正統記の部一

史に徴して國體を説き、神皇正統のよこしまなるまじき理を明らかにし、後世誤なきを期した。また武士にして一家一族を擧げ、子々孫々に至るまで、天皇

勤王諸氏の精神

後龜山天皇の京都還幸の御精神

のために盡くし奉つた、楠木氏、新田氏、北畠氏、菊池氏等の一族の、忠誠義烈の精神は、永く世に認められ、我が國民道德の範を示した。されども南風競はず、諸國勤王軍の勢も漸次衰へた。後龜山天皇は、御一身の安否を顧みられず、永い間民衆が戦亂のため、塗炭の苦をなめるを憐ませたまふ尊い御心から、足利義滿の奏請を御許容になつた。それで天皇は京都に還幸になり、御讓位の儀に則つて三種の神器を後小松天皇に傳へたまうた。ここに始めて一統の天下とな

建武中興の遺芳

建武中興から吉野時代にかけての、勤王諸氏忠誠の遺芳は、永く國民の間に傳へられた。それが後に江戸時代となり、文藝復興し、國史の研究が盛となり、教育が普及するに及んで、勤王思想を喚起し、國民道徳に省みて、諸氏忠誠の遺芳を景慕した。そして國民が我が國體の本義を自覺するに至つて、建武中興を理想として、明治維新の大業を成し得たのである。

君のため世のため何か惜しからむ捨ててかひある命なりせば  
(紫良親王)

明治維新の先容

第九章 武家文化

武家政治の成立と共に、武士は社會組織の上から、上層に於て指導階級となつた。初め東國武士は、粗野な武家生活に育つたために、學問に對する素養は低かつた。されば學問・文學に於ては、京都の公家及び僧侶に及ばなかつた。併し武家の勃興によつて、從來の國民生活

武家文化としての鎌倉武士の社會上地位

武家文化の源流

活、並びに文化に清新な氣風を興へた。鎌倉時代になつて、佛教は、更に我が國民生活化し、特有の宗風が成立した。そして淨土宗・淨土眞宗・時宗

新興佛教の特色

禪宗と武士道との關係

鎌倉時代の時代思潮



北條時頼の木像

法華宗などの、新興宗團で説くところは、何れも簡易を旨とし、社會の實際生活に即したので、宗團の發展と、佛教弘通とは顯著であつた。特に禪宗は幽玄な意義を有すれども、説くところは簡易直截にして、意志の陶冶を旨とし、武士の生活に適した。そして榮西道元、並びに宋から渡來した、道隆・祖元などの高僧の、思想的感化は、文化發達の上に大なる影響を興へた。そして新興宗團と禪宗の影響は、武家ばかりでなく、弘く一般庶民にも

平安佛教が、理論的で、形式的で、貴族的であつたことに對し、鎌倉佛教が、通俗的で、實際的であつたことを對照的に理解せよ。

第九章 武家文化  
神本仙道 在家修行(未観)  
行きたつた。 神下主と仙道徒と。

● 文學

武士の學問

文學の特色



跡筆のそと選日

學問は、武士の教養として重んぜられたが、廣く行はれなかつた。北條實時・同顯時が、一家の學問修養のために設けた、金澤文庫の如きは、稀な存在であつた。平安時代の、漢文和文の盛なりし風は衰へ、漢文や佛語を混じ、平易な力強い文體が行はれ、軍記・物語等の時勢に伴つたものが多かつた。保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記などの、勇壯剛健なものが行はれた。國文としては、鴨長明の方丈記、及び阿佛尼の十六夜日記などの、隨筆・日記が著はれた。

和歌の新鮮味

著者特色、  
死生観

また和歌の如きも、思想・格調共に新鮮な歌風を生み、新古今集を始め諸勅撰集、西行の山家集、源實朝の金槐集などが有名である。また

巧緻幽麗

味寂幽玄

繪の代時會録



(藏館衛美ソムズボ)



願はくば花  
のもとにて  
春死なんそ  
のきさらぎ  
の望月のこ  
ろ  
(西行)

文學に於け  
る無常感と  
佛教思想

●美術

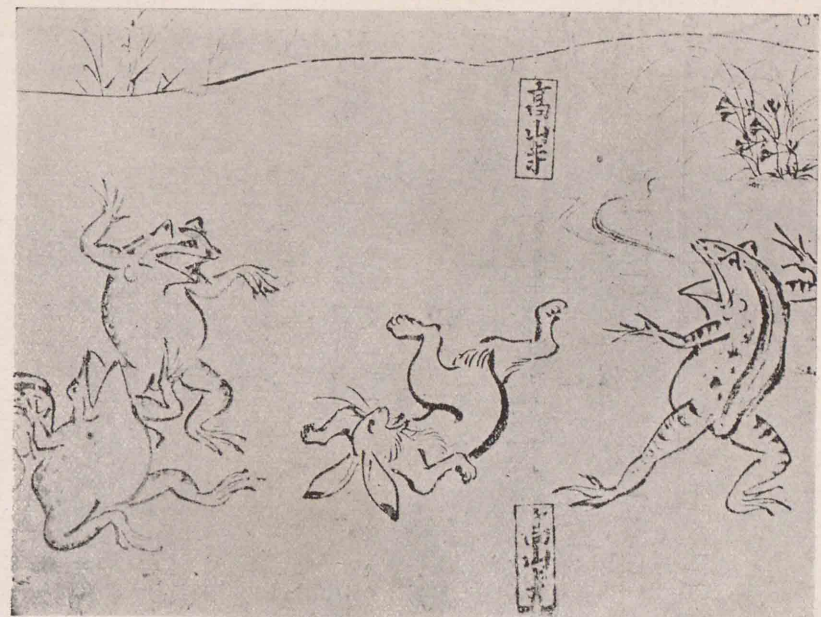
武家造  
禪宗寺院等  
と書院造

繪畫の特色

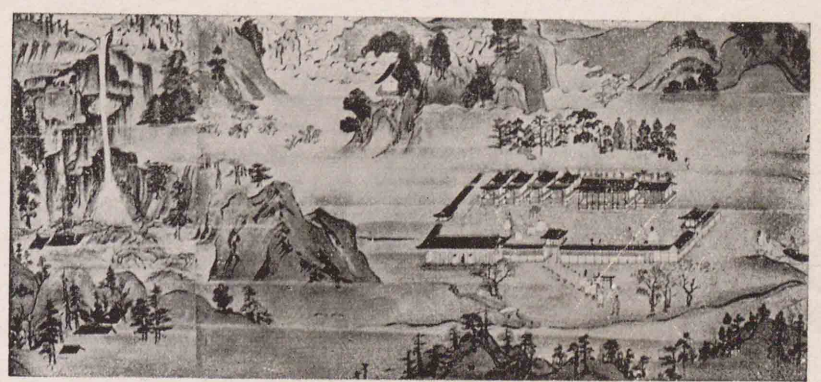
個性的肖像畫

繪卷物

よたは  
宗祖の  
繪卷



(藏寺山高)筆正僧羽鳥 畫 戲 獸 鳥



筆伊圓眼法 傳 繪 人 上 遍 一

これ等の文學和歌を通じて、平安末期以來の兵亂による不安な生活と、佛教思想の影響を受けて、現世無常の感が深く現れてゐる。かかる傾向は、鎌倉時代末期から、吉野時代にかけての、太平記及び吉田兼好の徒然草などにも、共通してゐる。

鎌倉時代の建築については、京都の公家貴族の寢殿建築に對し、新に簡素な武家造が發達した。更に禪宗と共に、禪宗寺院建築が傳來し、その風尚と趣味とは、漸次住宅建築に影響を與へ、書院造を發達せしめるに至つた。

繪畫では、個性的の肖像畫と繪卷物とが、最も新興藝術として著はれた。特に繪卷物では、天神緣起春日權現驗記を始めとし、駒競行幸繪卷、源氏物語繪卷前九年後三年合戰平治物語、蒙古襲來等の戰爭繪卷、その他法然上人親鸞上人一遍上人など、新興宗團宗祖の繪卷が、この時代を中心として作られてゐる。そしてこれ等繪卷物の主題と、

運慶・湛慶等の雄渾豪宕な力作に、ついでには、これに西洋のルネサンス時代のミケランジェロの力作に對照すると、説く文藝批評家があら

彫刻の特色  
雄渾な氣魄  
寫實主義  
自由表現  
人間性



無著菩薩

また工藝も、時代の影響によつて、刀劍甲冑弓箭など、武器武具の製作が發達した。また榮西が入宋して、茶種を移植してから、喫茶の風が創まつたのに促されて、茶器が製作された。それには宋代陶磁器の製法が傳へられた。

室町時代に於ける武士生活と士風

時代思潮と工藝

運慶・湛慶  
神皇正統記  
室町時代

① 公家文化と武家文化との融合  
風流瀟洒

② 禪宗生活と風流枯淡の趣味

足利義政の生活と自然主義思想とその感化

東山文化の特質

心とするに至り、質實剛健尙武の風が、漸次に典雅優美となつた。そして鎌倉の武家文化が、京都の公家文化と融合し、風流と瀟洒とを重んずるに至つた。また將軍足利義滿の豪華の感化もあるが、特に足利義政の、風流な生活の及ぼした影響は甚大である。

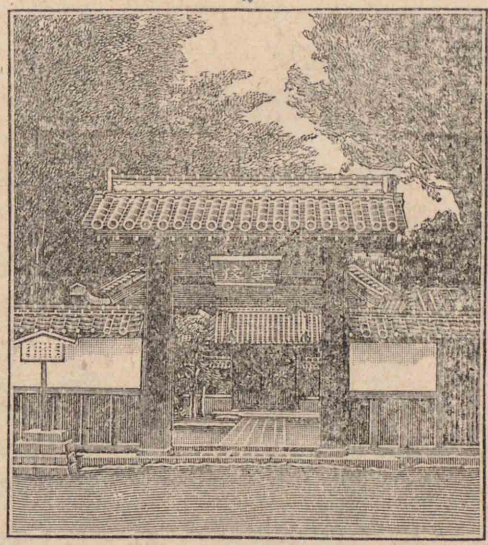
禪宗の生活と趣味とは、既に鎌倉時代に存するが、室町時代となり、明との交通が盛に行はれたために、その影響を受けた。また宋・元・明などの文化が輸入せられて、その藝術と共に、一層風流瀟洒枯淡の風が弘く好まれるに至つた。

義政は、世態が意の如くならぬので、風流と藝術との愛好によつて、その心を僅かに慰めた。かかる國家社會から放れて、無爲自然、虚無清談を好む自然主義の思想の傾向は、宋時代の藝術文化の精神と合致して頓に盛になり、東山時代の士風に大なる感化を及ぼした。

されば同じ武家文化と雖も、鎌倉時代と室町時代、特に東山時代の

文化とは、大いに特質を異にしてゐる。室町時代の文学として、上杉憲實の足利學校の如きものが存するが、一般に武家の學問教養の程度は高くなかつた。僅かに一條兼光の如き、足利學校の如きもの外、

室町時代の文学として、上杉憲實の足利學校の如きものが存するが、一般に武家の學問教養の程度は高くなかつた。僅かに一條兼光の如き、足利學校の如きもの外、



足利學校

室町時代の文学として、上杉憲實の足利學校の如きものが存するが、一般に武家の學問教養の程度は高くなかつた。僅かに一條兼光の如き、足利學校の如きもの外、

室町時代と鎌倉時代とに於ける禪宗感化について相違するところを考へよ。

室町時代向禪宗の傾向

室町時代に於ける禪僧活動の文化的意義を考へよ。

禪僧の學問思導上の地位

宋學の流傳  
五山文學の地方傳播

猿樂  
謡曲  
能



夢窓

を聞いた。また應仁の亂後、五山の學僧は多く難を地方に避けたため、却つてその影響により、地方の文化を盛ならしめた。

義滿が奨励したために、猿樂が興隆し、これに伴うて、支那文學と佛教の影響とによつて謡曲が發達し、觀世清次、元清など出て、猿樂四座が創められた。その他和漢の聯句が行はれるに及び、和歌の一體である連歌が盛となり、宗祇の如き宗匠が出た。



桂庵

● 諸藝術

庭園

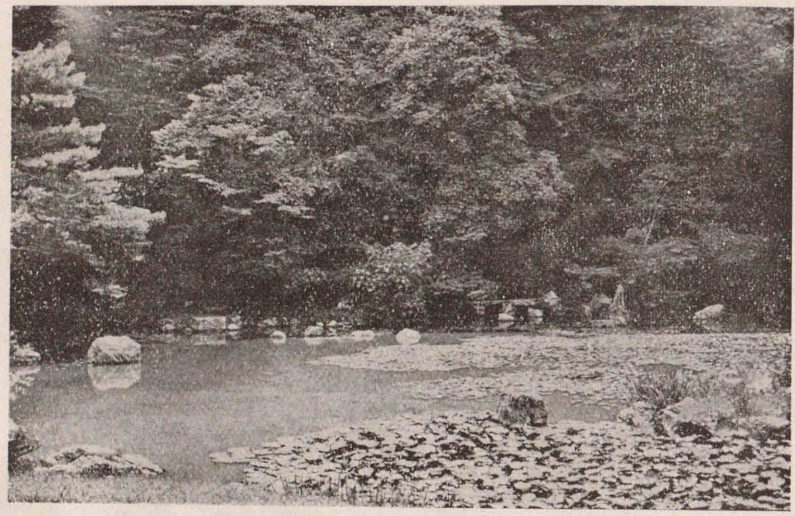
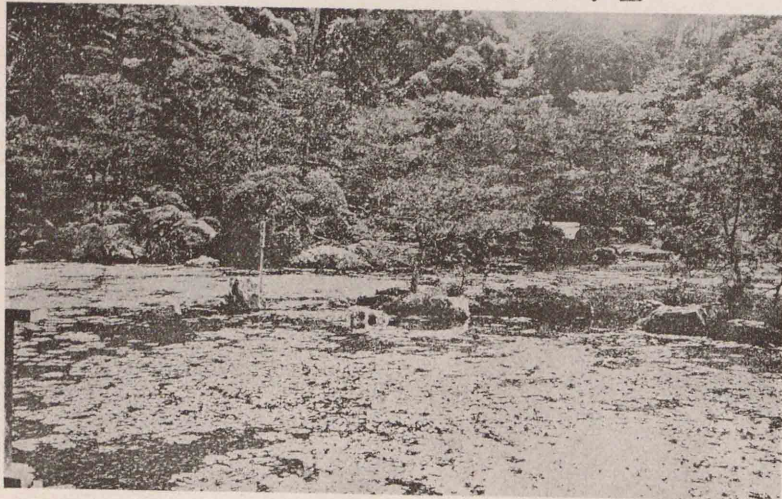
山水の配置

作庭法

茶道の發達

東山時代の  
想念的藝術  
その特色と  
するところ  
の境地を考  
へよ。尙最  
近かかる趣  
味が西洋人  
に好まれる  
に至つた事  
考へて見  
よ。

室町時代の藝術(一) 庭園及茶室



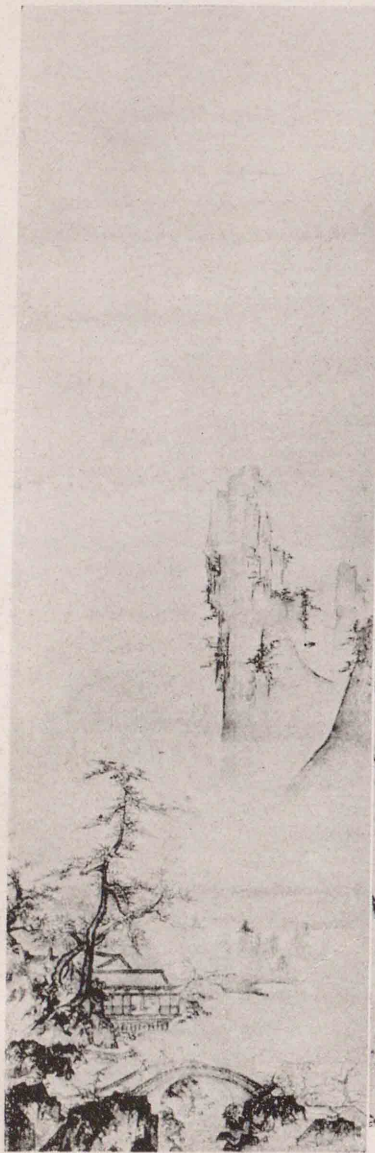
上 下 圖 鹿 苑 寺 の 庭  
天 龍 寺 の 庭



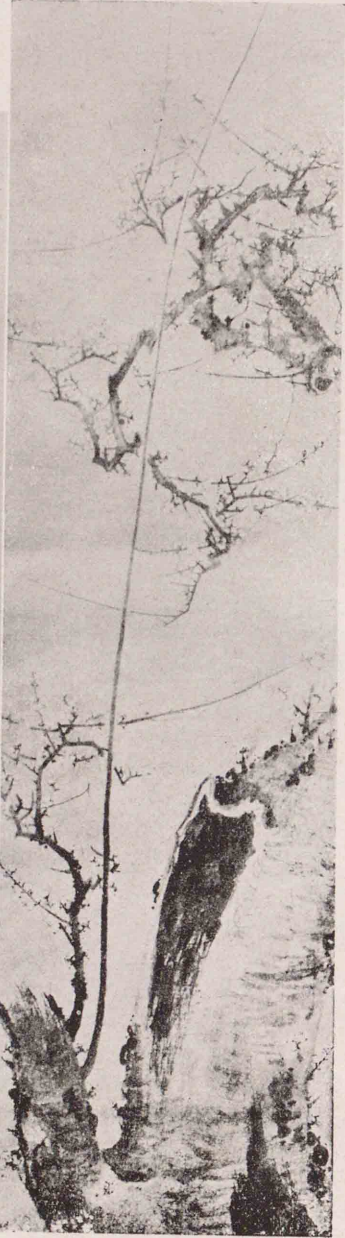
何れも作庭の巨匠として著はれ、後世にその趣味が傳はり、多くの名園が造られた。また義政の嗜好により茶道が盛となり、茶室が起つた。その茶室

禪宗の影響として、庭園は時代思潮に投じて、最も顯著に發達した。平安時代鳳凰堂前庭の如き、所謂寢殿式の庭園は、吉野時代から室町時代にかけて、漸く變化せられて、幽寂深遠なる自然の景趣を表現せる、庭園が造られた。その精神は禪宗に則り、その表現に於て宋元の水墨山水畫の風趣を取入れ、山水や石材に、その趣味の極致を見せた。初めに夢窓、後に善阿彌等が出て、

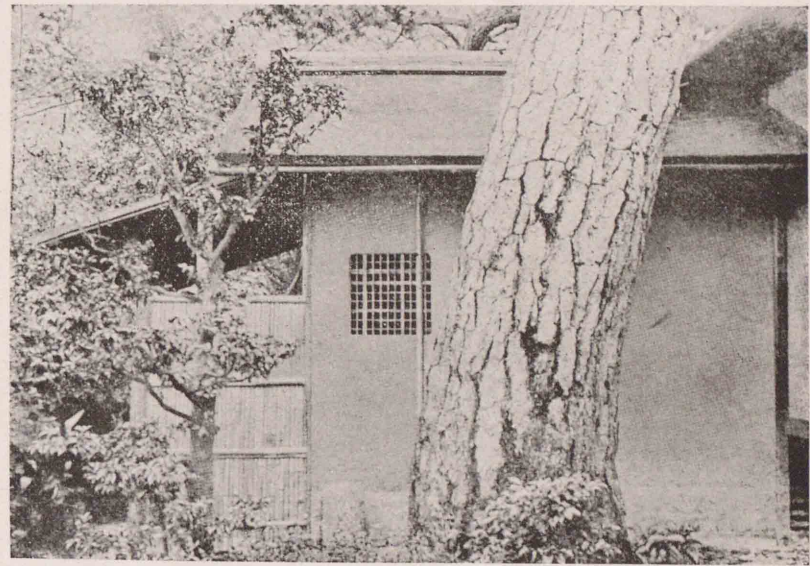
(圖畫水) (二) 術藝の代時町室



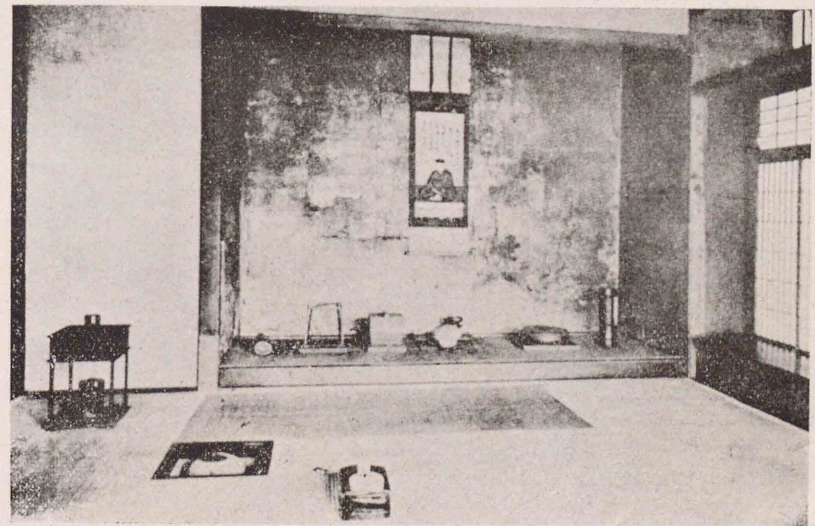
筆文周 圖水山



筆光明 圖梅墨



室茶の庵喜妙



部内同



破墨山水圖 雪舟筆



布袋圖 周德筆

茶室

茶の法  
式

としては京都慈照寺の東求堂が有名である。義政は奈良の茶人珠光を召して、従來の茶道を改めしめ、四疊半の所謂佗茶の法式が創められた。これから茶道が發達し、桃山時代に千利休によつて、作法が定められた。

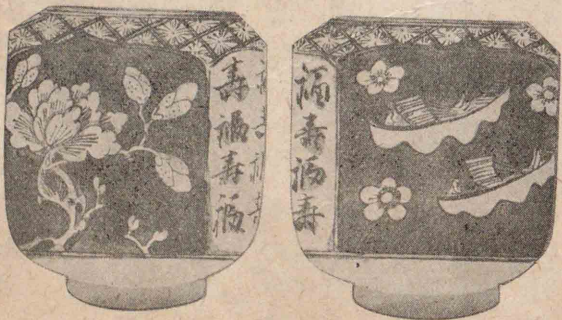
茶の湯と藝  
術鑑賞の風  
尚

茶道は、狹隘簡疎の小室にて、よく幽寂靜閑の境地を樂しむと共に、庭園掛軸茶器などの調度に對する、意匠と數奇とが喜ばれた。これがため、名畫や名器の、蒐集鑑賞を盛ならしめた。そして由來の正しい、名畫名器の類を名物と稱し、

大名物

特に東山時代の名物を、大名物として最も珍重する。茶道の發達は、茶器の需要を多からしめて、祥瑞五郎太夫は明に渡り、白磁に藍色で、山水や花鳥を表はす法を傳へた。そして彫金蒔繪等の工藝も滋味があ

工藝品



祥瑞五郎太夫の製花口江火入

水墨畫の發達と時代思潮

禪學及び茶道との關係

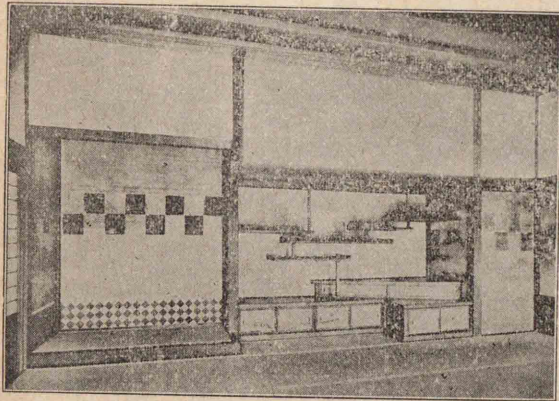
雪舟

狩野元信 土佐光信

禮儀作法の發達

つて、氣品の高いものが尊ばれた。

室町時代、大陸との交通繁く、宋元の名畫の、我が國に舶載せられたものが多く、牧溪、夏珪等の水墨減筆の畫が、最も愛好せられた。また我が畫家の、入明して研究した水墨畫にも有名なものが多かつた。



(院書寺丘林舊) 部内殿御宮離院學修

これ等は、禪宗趣味及び茶道の發達と相俟つて、獨特の發達を成した。その畫家としては、明兆、如拙、周文などが出て、雪舟に至つて最も著はれ、狩野元信、土佐光信は共に新な畫風を創めた。そして水墨畫は、後世我が國に於ける、東洋獨特の氣韻を重んずる、南宗畫、北宗畫の發達の淵源をなした。

また插花や香合など、茶道と共に流行

東山文化と現代文化との關係

室町幕府の末路

幕府の政治

君臣一族の争闘

した。これ等に伴うて、弘く一般の坐作進退、立居應待等につき、禮儀作法が定められ、武家の式法となつた。

かくて東山時代に發達せる、これ等諸藝術は、東洋固有の唯心的の、幽玄な、寂サビのある、澁味のある、枯淡な趣味を有した。そのために、我が庭園、茶道、水墨畫、插花及び謠曲、能樂などは、永く我が固有の精神藝術として發達し、今日に及んだ。

### 第十章 社會の革新

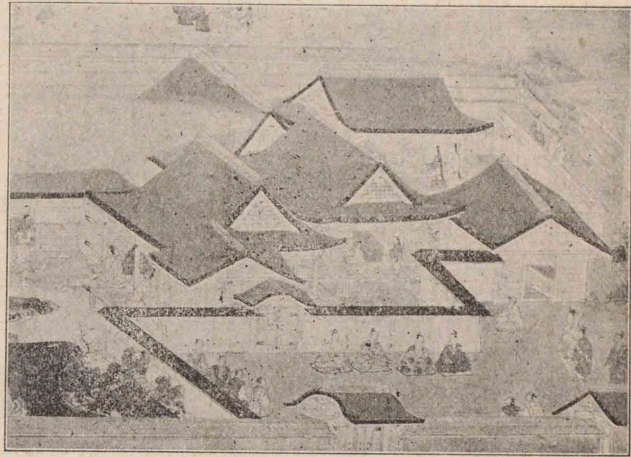
足利氏は、大義に背いて政權を掌握したので、父子兄弟及び君臣の關係が、最も頽廢してゐた。されば足利尊氏は、弟直義と相争うて直義を滅し、その後代々同様の争と、一族の争闘とを屢、繰返した。そして室町時代を通じて、將軍は常に家臣の跋扈專横に惱み、君臣相剋、一族父子兄弟相争ふことが多かつた。

下剋上の思想が旺となつた原因は何か。

下剋上思想と政治的社會的意識  
下剋上の思想

實力主義

亂世と革新の機運



公方御所

亂の世相を呈したが、この間から、清新な國民生活が生れて來た。この點から戰國の亂世は、眞に社會革新の時期であつた。

應仁の亂は、權臣の跋扈と一族の争に基づいたが、その後は下剋上の風が、一層著しくなつた。これ鎌倉時代以來、永い間に自から生じた、武家社會の因襲形式に對する不滿が、幕府の政治上の統制力の弛めるに乗じて、勃興したものであつた。これがために、政治上、社會上、門閥、格式、慣習など、一切その價値を失ひ、ただ實力を有するものが、他を抑へて、政治上、社會上の地位を占めるに至つた。そこで一切の秩序は紊れ、混

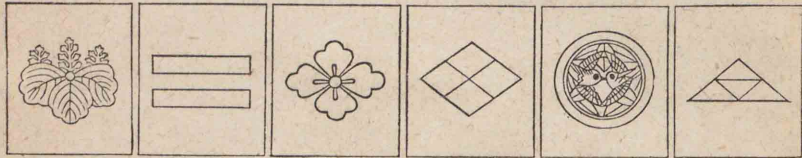
戰國群雄とはいかなる由緒を有せしものか。

政權の下移の傾向

戰國の群雄

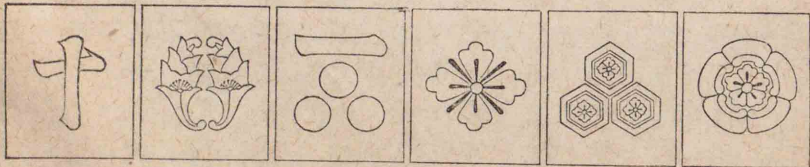
家族制度の崩壞

戰國諸雄の紋章



桐七五 (同) 兩引ツ二 (氏川今) 菱花 (同) 菱 (氏田武) 雀丸の竹 (氏杉上) 鱗三 (氏條北)

政治上、將軍の權は、管領細川氏に移り、更に順次三好、松永氏に歸して、それ等の權臣が、幕府の政權を私した。また地方では、守護の勢衰へ、守護代、小守護代等が、これに代つた。その他戰國群雄の中には、主家を倒してそれに代り、また成り上りもの、卑賤のものにして、風雲を望んで大なる勢力を得たものも多かつた。また社會上にあつても、從來の組織が破れ、秩序が紊れた。從來武家政治にあつて、惣領が幕府の保護の下に、家族を引きしめてゐたが、吉野

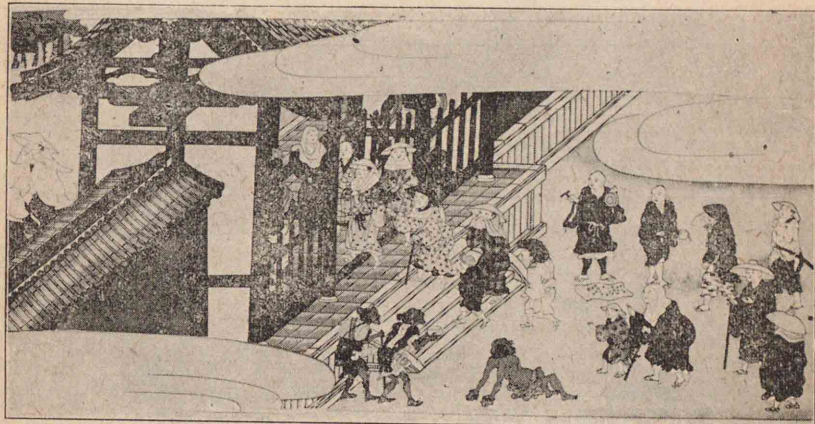


字十 (氏津島) 葉杏 (氏友大) 星三字文一 (氏利毛) 菱唐 (氏内大) 龜角三 (氏井淺) 瓜 (氏田織)



惣領庶子の分限紊る

家族の行動の自由



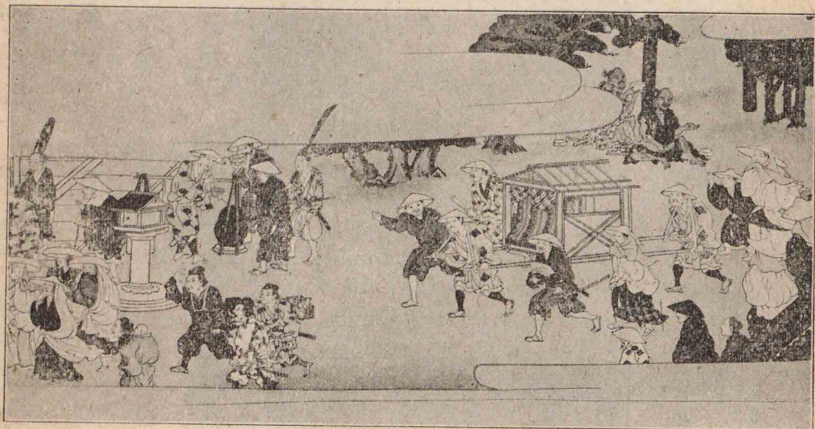
(一のそ) 俗風の代時町室

時代の戦亂によつて一族の分裂を來し、續いて室町時代となり、幕府の統制が衰へるに及び、惣領は力を失つた。されば畠山・斯波など、有力な大名の相續争などに續いて、末家・庶子が各、勝手に振舞つて、家族制度は漸く崩壞に傾いて來た。そして戦國時代となり、幕府の威令が行はれなかつたため、大名は何れも武力によつて、その領地を維持した。そして更に領地を擴張するため、家族の團結を固くする必要が起つた。これがため家長の専制も盛になつたが、不平を抱くものは、或は反抗し、或は主家を離れて任意の

士民の窮迫と士民一揆

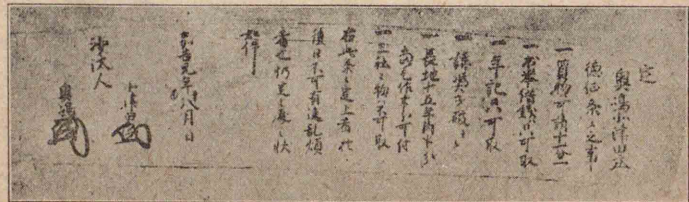
重税と民衆の窮乏

士一揆と徳政一揆



(二のそ) 俗風の代時町室

行動をとつた。これがまた、戦國時代の形勢をつくるに至つた。  
幕府を始め、各地の大名・寺社は、時代の風潮に従ひ、漸次生活の向上をなし、華奢になり、何れも財政上困難なため、庶民に重税を課した。さらでだに苦しんでゐた、一般民衆の窮乏は、實に甚だしかつた。應仁の亂前後、京都・奈良等の都市のみならず、地方に於ても、民衆は一揆を起して士一



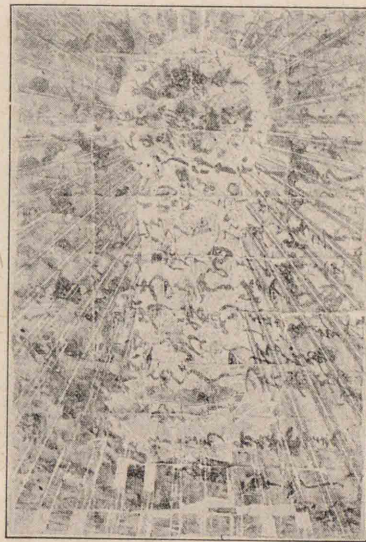
徳政一揆

士民間の階級制度破る

佛教の社會化と治安の紊亂

揆と稱し、或は徳政一揆と呼んで徳政を強要し、土倉酒屋、その他富豪等を襲うて、債務を破棄し、貨物や金品を掠奪することが屢行はれた。幕府はこれ等を制し得なかつたから、士民間の階級制度は破れた。

この時代になつて、佛教は一般民衆の間には、浄土眞宗（一向宗と日蓮宗と）が行はれた。併し日蓮宗でも、一向宗でも、皆この時代の色彩に色どられ、非常に殺氣を帯びて宗論を闘はせ、或は信仰の壓迫に反抗した。そして寺院を中心として一向一揆や、



本願寺門徒判血阿彌陀  
(尾張浄顯寺藏)

法華一揆を起して、僧侶や土民が、劍を右にとり、珠數を左に爪繰つて、大名と争ひ、やがては一勢力として戦争に参加した。中にも一向宗では、さきに蓮如が出て文書傳道をなし、諸國に多くの信者を得、そ

蓮如の文章は無學の者にも誦せられるやうに多く片假名にて綴れるを特色の一とする。

一向一揆  
法華一揆  
蓮如

戰國の亂世と皇室の式微

式微の狀態

公家の諸家寄遇

の勢力強大となり、北國の一向一揆の如きは、土民の宗教運動が政治化して、加賀の守護を逐ひ、政治上の主權を彼等の手に收めるに至つた。一向宗の本山、本願寺の盛になつたのも、この頃からである。

戰國時代となつてからの幕府は、勢なく、京都は戰場であつたため、皇居も荒廢し、公家の第宅寺社は多く亡んだが、地方も争亂相續いたので、公家・寺社の莊園は勿論、皇室の御料地も各地の大名に多く横領せられた。されば幕府により、經濟的に支持せられた、皇室も式微に陥り、後土御門、後柏原、後奈良の三天皇の御代に亘り、財政の御困難は實に畏れ多いほどで、即位の御大典、御大葬の費用にも事缺きたまうに至らせられた。皇室にかかる有様であつたから、これに隨ふ公家の生活の窮乏は甚だしかつた。そこで公家は、縁を求め、關係を辿つて地方に赴き、大名に身を寄するものが多かつた。大内氏、朝倉氏、今川氏などに、公家が身を寄せたのも、これがためであつた。

戦國の亂世に顯はれた我が國體の精華

●御歴代の聖徳と尊嚴

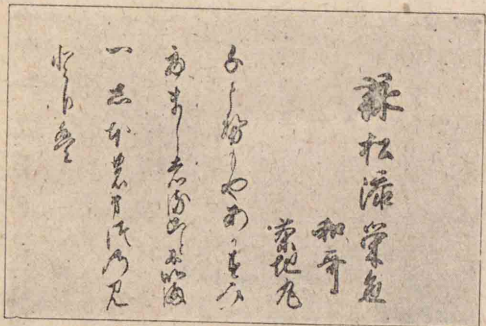
後土御門天皇

後柏原天皇

後奈良天皇

戦國の亂世に及んで我が國體の精華の發揮せられるに至つたことに十分の理解をもつやうにせよ。

治めしる我が世に波風の八十嶋かけて行く心かな(後柏原天皇御製)



(入諱御年幼御紙懐) 製御皇天原柏後

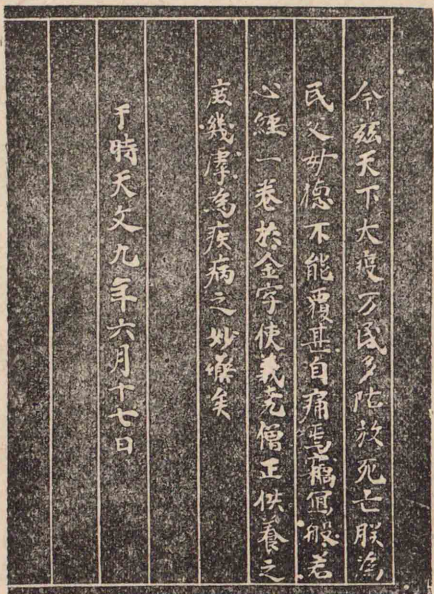
皇室が式微におはしませしに拘はらず、歴代の天皇は、専ら學問を勵みて、聖徳を磨かせられ、常に國民の幸福増進について、御心を悩ませられた。後土御門天皇は、吉田兼俱に就いて神道を修め、國書、歌道を三條西實隆にうけ、廣く經史をも學ばせられた。そして天皇は御困難の間にも、皇室の尊嚴を維持して、官位の濫授を制せしめられた。また後柏原天皇は、戦亂の世を嘆かせられ、經卷を寫して神佛に泰平を祈らせられた。次に後奈良天皇の御代は、最も世の亂が甚だしく、御困難の時であつたが、かかる際にも天皇は、深く國民を憐ませたまうた。數年打續いて疫病が流行し、國民の死亡が多かつたので、天皇は、長くも、國民の父母として、これを救はせられることの出來ぬのを、その不徳の致

皇室の式微の御有様に於いて具體的の例を思ひ起せ。

戦國の亂世になつて尊王思想の旺んとなつた理由を考へよ。

●戦國群雄と尊王思想

亂世となつて尊王精神が旺となつた理由



經心若般筆宸御皇天良奈後

すところとして、いたく嘆かせたまひ、般若心經を書寫して、神明の加護により、國民の病魔を救はんとせられた。その後、天皇はまた、戰國の状態を痛ませられ、般若心經を書寫して、萬民の和樂と國土の安穩とを願はんとて、諸國の神社に祈願を籠めさせられた。武家政治が成立してから、國民は直接に皇室に接したてまつる機會を有しなかつた。應仁の亂後、幕府が衰へたため、窮乏した公家は、各地の大名に身を寄せて、皇室の御模様を説き、三條西實隆や山科言繼等が盡力するところあり、僧侶もまた皇室のため地方に赴いて説いた。これ等の結果、戦國群雄の間に、次第に大義を解し、

戰國群雄の尊王思想についで述べよ。畏れ多きがまた支那春秋戰國時代の周室の狀態と比較して見よ。

群雄の獻金

群雄西上の理想

戰國の統一と尊王思想

領新治道の發達と天下統一

勤王の精神が漸く顯はれて來た。大内義隆や毛利元就等は、御大典・御大葬の御儀式の費用を上り、北條氏綱朝倉義景上杉謙信大友宗麟等は、皇居修築の資をば獻じた。また戰國時代、地方に割據した最も有力な大名の間に、尊王の精神が浸漸した結果、それ等の間に、上洛して皇室を奉じ、將軍を擁立して亂世を統一し、宸襟を安んじ奉らうとすることを、理想とする傾向が生じた。尼子晴久・今川義元・武田信玄・上杉謙信など、皆この例に他ならぬ。織田信長・豊臣秀吉が、天下の統一に成功したのも、戰國時代に旺んとなつた、尊王の精神を發揮したためである。

戰國時代から群雄が割據して相争うたが、その間にあつて、よく大をなし、勢力の強大となつたのは、深く民政に注意して、民心を得たものが多かつた。上杉謙信・武田信玄・北條氏康・毛利元就・島津義久・徳川家康及び信長・秀吉等が、その勢力を張つたのはこれがためである。

伊勢の神宮の尊崇が國民的となつた經過について理解せよ。

慶光院は、伊勢の宇治にある尼寺であるが、神宮荒廢の時、住持・清順・周養・周清等の歴代諸尼は、神宮造營のために諸國に勸進した。その活動は我が國民的信仰上から尊いことに注意せよ。

伊勢の神宮尊崇思想の展開

神宮の經濟的窮迫

大麻頒布

慶光院清順

神宮尊崇の國民への展開



慶光院周清尼

されば上下の秩序が亂れ、やがて社會の革新が行はれるに當つてもよく、民心をつなぎ、その部下や領民を愛撫して、上下相扶くることに必要であつた。かくして勢力を養ひ、皇室を中心として實力を發揮したものが、早く統一を完成したのである。

皇室は御困難な間にも、伊勢の神宮の祭儀は銳意怠らせられなかつたが、神饌を上るべき諸國の御厨や御園は、御料所や莊園と同様に、諸大名に横領せられたので、室町時代の中頃から、式年の遷宮・諸祭儀等も行はれなかつた。そこで神宮の神職等は、廣く大麻を頒ちて國民の崇敬を促したのて、自から參宮の慣習が生じ、慶光院清順は、諸國に勸化して淨財を募り、大名の援助を得て、豊受大神宮の御遷宮を行ふことが出來た。

これまた神宮の崇敬が直接國民に展開せら

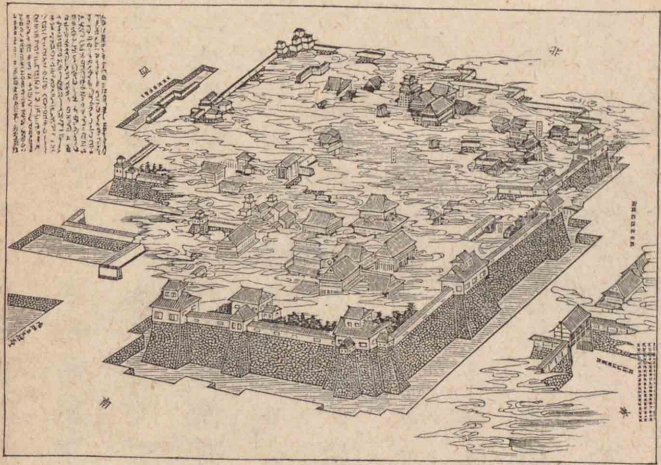
れた結果である。

織田信長の勤王

織田信秀の勤王

信長の上洛

信長の勤王



(本朝博物館) 第 聚 樂

信長の父信秀は、さきに内裏の築地修繕の御費用を進納し、また豊受大神宮の御造營費を献上して、尊王敬神の誠をいたした。されば信長が、義元を斃して武名を揚ぐるや、正親町天皇は、尾張・美濃の御料所回復を仰せ出された。これより信長は、上洛の準備に着手し、齋藤氏を滅し、足利義昭を奉じて上京し、將軍職につけた。そして信長は、皇室の復興を念として内裏を造營し、御料所を復し、舊儀の廢せるを興した。また公家を救濟し、その所領を復舊した。次いで信長は、石清水

公家の救濟

豊臣秀吉の勤王

天下統一

秀吉の勤王

聚樂第の行幸

信長・秀吉の政治

聚樂第の行幸が我が國民道徳の上から意義深き點を考察せよ。

八幡宮、皇大神宮の修理費を獻じ、京都の有様も稍昔に復した。

秀吉は信長の遺業について、百餘年間打續いて亂れたのを順次に平定し天下を統一した。そして信長と同じく尊王の志あつく、公家と共に國政に與り、仙洞御所を造營し、久しく絶えたる皇大神宮の遷宮をも行つた。それから秀吉は、皇室に親しみ君臣相和樂して至誠を擢んで、毎に勅命を仰いで征伐に従ひ、よく皇威の宣揚に努めた。

またその聚樂第に後陽成天皇の行幸を仰ぎ奉り、御料地を献上し、諸大名をして皇室に忠誠を誓はしめた。

かくして秀吉は、實力をもつて諸大名を統率して、よく我が國體の本義を發揮した。されば信長・秀吉の時代を、純然たる武家政治に比較すれば、大いに趣を異にし、幕府を置かざる點からいへば、むしろ攝關時代や平氏の時代と同様の公家政治に近かつた。

聚樂第行幸 五畿の近きは固よりも、七つの道の遠きより、貴賤老少、踵をつらね裳裾を

かさねて上りつどひつつまことに音にのみ聞き侍りし行幸を拜し奉らんと、十三日(天正十六年四月)の暮よりも、町屋を頼み鳳輦に心をうつし待居たるこそ久しけれ。げに天公も感應ましますにや、天晴れ、上る日影も一きは鮮かなり。やうく、俗人ほの見え、管絃の聲聞えつつ、殊勝さ中々いはん方なし。始めの程は、これかれの制法など、言ひかはす聲々に、物騒がしう侍りしが、いつとなく静りかへりて、寒き夜の霜をも聞えつべうぞ覺えたる。左右の前驅過ぎ終り、しばし程経て、鳳輦ゆるぎ出てさせたまひければ、見る人頭を地につけ、目をそばめてぞ侍りける……(太閤記)

わきてけふ待つかひあれや松が枝の世々の契をかけて見せつつ(後陽成天皇御製)  
埋もれし道も正しき折にあひて玉の光の世に曇りなき (正親町上皇御製)  
時を得し玉の光のあらはれてみゆきぞけふのもろ人の袖 (豊臣秀吉)

新制 中學 國史 上級用 上卷終

昭和昭和昭和昭和昭和  
和和和和和和  
十十十十十十  
四四三三三二二  
年年年年年年  
十十七七十七十  
月月月月月月  
十廿廿廿廿廿  
六三六三六三  
日日日日日日  
訂訂訂訂訂訂  
正正正正正正  
發發發發發發  
行行行行行行

新制中學國史上級用  
價定 上卷 金六拾參錢  
下卷 金壹圓拾貳錢

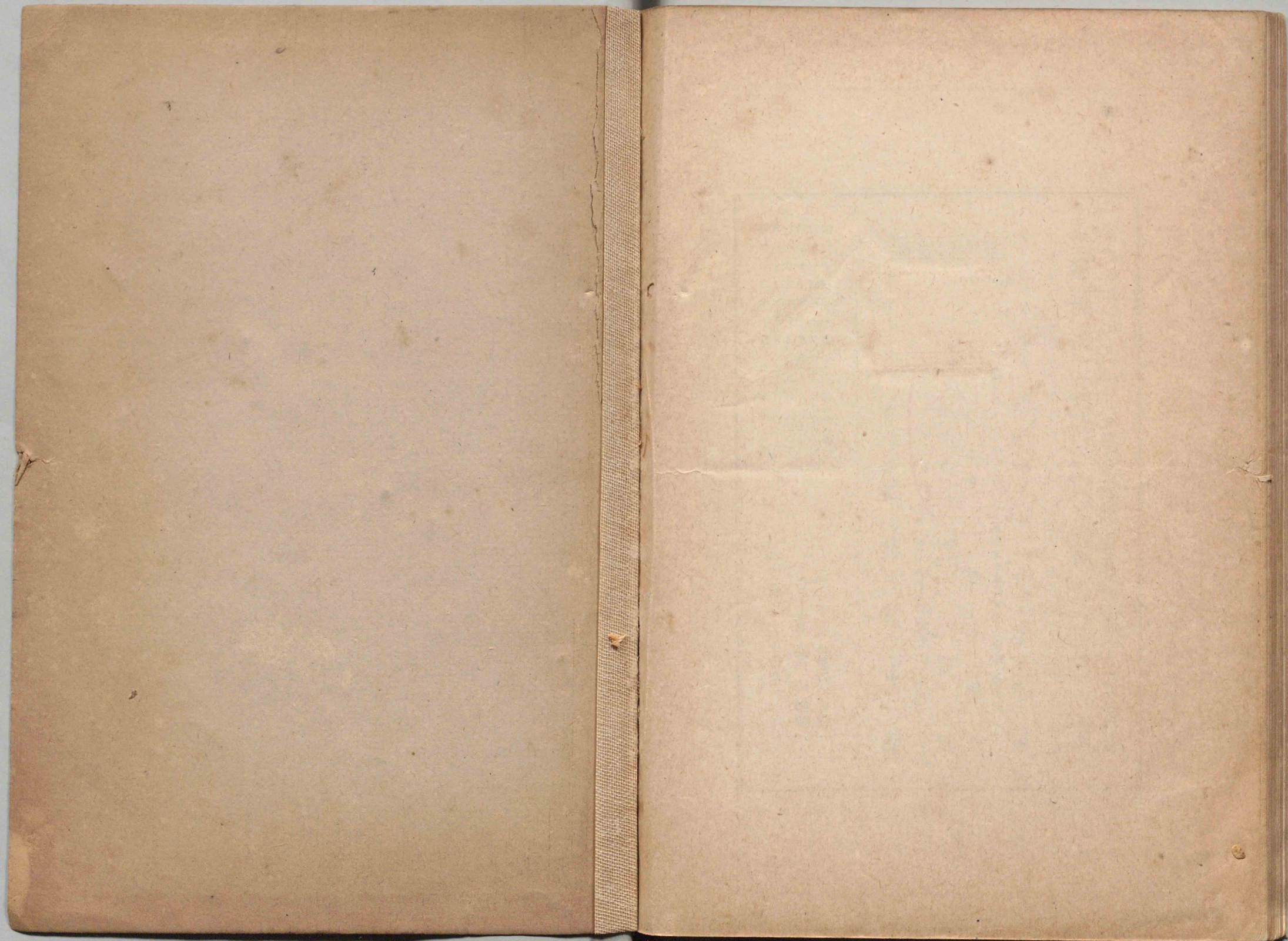
著者檢印證

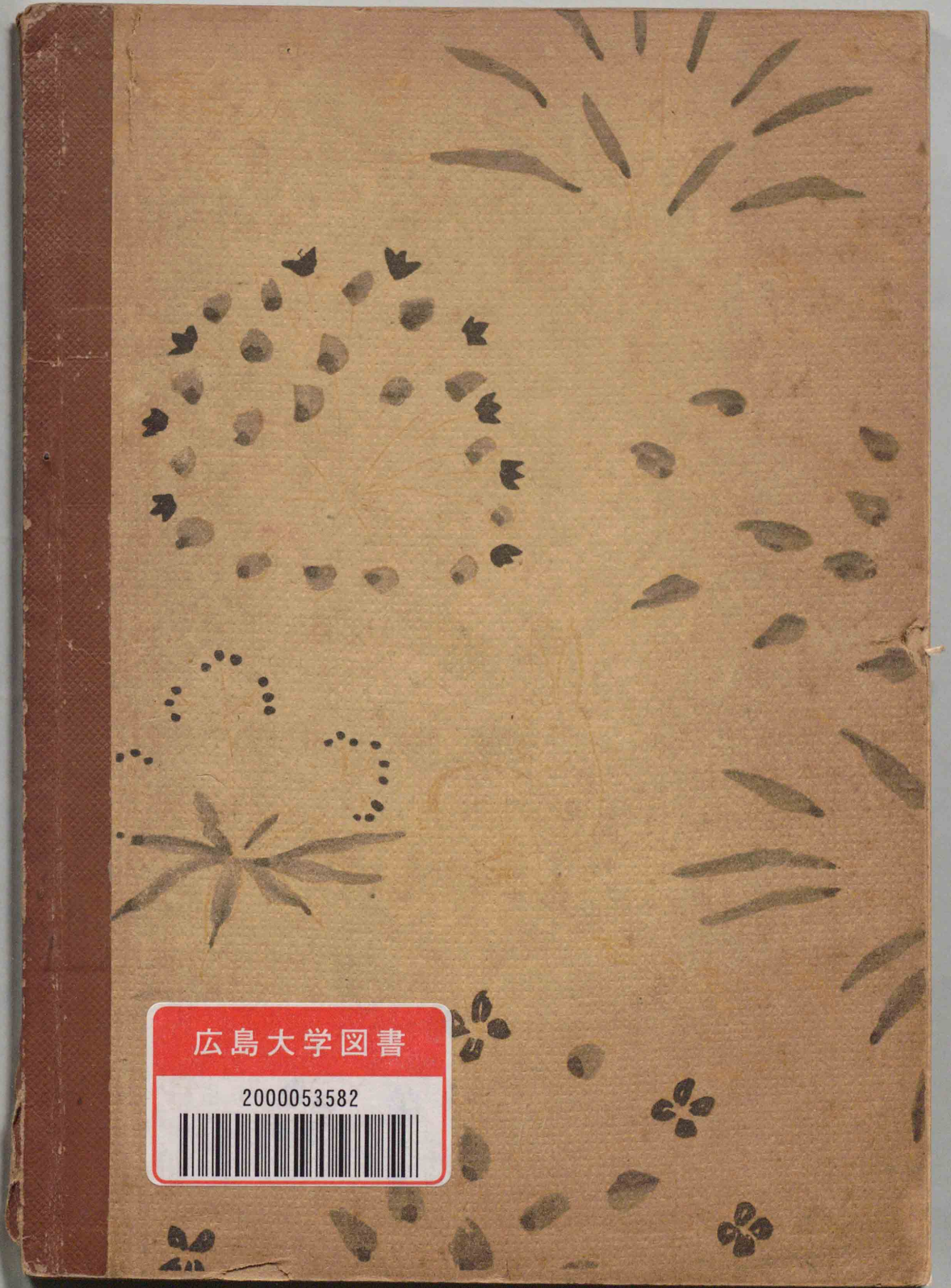


著者 渡邊世祐  
發行所 東京市日本橋區本町四丁目二番地  
代印者 杉本敏治  
印刷者 中村勝藏

發行所

東京市日本橋區  
本町四丁目二番地  
電話茅場町四區(66)六三四八番  
振替東京一二五五〇番  
合資社 六 盟 館





広島大学図書

2000053582

